

首都圏理工系私大の課外活動参加状況 (2012年3月私工大学生生活研究会調査)

大学名	活動状況	学生数(学部生)	学生自治会等の団体数	学生自治会等の加入者数	体育会系クラブ数	体育会系クラブ加入者数	文化団体系クラブ数	文化団体系加入者数	自主サークル団体数	自主サークル加入者数	年月日現在	加入者合計
工学院大学 (2キャンパス)		5,653	7	379 6.7%	29	578 10.2%	15	567 10.0%	21	608 10.8%	平成24年1月現在	2,132 37.7%
A大学 (1キャンパス)		4,453	9	216 4.9%	22	378 8.5%	15	351 7.9%	15	242 5.4%	平成23年10月現在	1,187 26.7%
B大学 (1キャンパス)		4,820	8	113 2.3%	25	386 8.0%	18	503 10.4%	68	1,178 24.4%	平成23年12月現在	2,180 45.2%
C大学 (3キャンパス)		7,373	4	207 2.8%	30	806 10.9%	21	1,354 18.4%	60	2,578 35.0%	平成23年5月現在	4,945 67.1%
D大学 (2キャンパス)		9,756	5	219 2.2%	34	994 10.2%	35	1,293 13.3%			平成24年2月現在	2,506 25.7%
E大学 (2キャンパス)		4,358	6	77 1.8%	16	193 4.4%	21	872 20.0%	12	117 2.7%	平成24年2月現在	1,259 28.9%
F大学 (3キャンパス)		9,599	26	1,594 16.6%	44	844 8.8%	57	1,959 20.4%	36	496 5.2%	平成23年5月現在	4,893 51.0%
G大学 (3キャンパス)		4,320	15	260 6.0%	26	710 16.4%	22	885 20.5%	43	2,007 46.5%	平成23年9月現在	3,862 89.4%
H大学 (4キャンパス)		17,224	4	不明	92	1,850 10.7%	127	4,353 25.3%	不明	不明	平成23年5月現在	6,203 36.0%

私立 松本大学松商短期大学部

プログラムの名称 元気なキャンパスをつくり出す仕掛けの創出
——“治療”から“予防”へのパラダイム転換

プログラム担当者 学長代行・教授 住吉廣行

キーワード 1. 元気なキャンパス 2. 学生参画 3. 武者修行
4. SD活動 5. “予防”的対応

1. 大学の概要

本学は短期大学制度ができて間もない1953(昭和28)年、学校法人松商学園が地域の商業教育の充実を目指して、松商学園短期大学を設立したことに始まる。定員80名の商業科からの出発で、翌年には商業科第2部定員80名を増設。また、1974(昭和49)年に、商業科から商学科へと名称変更している。当時は松商学園高等学校(今年度創立110周年を迎える)と同じ敷地内にあったが、1977(昭和52)年に現在の地、松本市新村に移転した。学生募集状況が好転し、第1部の入学定員を150名に増員。

1989(平成元)年に商学科第2部を廃止、1992(平成4)年、経営情報学科(定員100名)を増設し、同時に商学科の定員を100名に減員。その後2002(平成14)年松本大学開学に伴い、松本大学松商短期大学部と校名変更し、現在に至っている。2003(平成15)年度に商学科で初の定員割れを起こしたが、直ちに新カリキュラム制度を考案・導入し、以後順調な募集を続けている。

2. 本プログラムの概要

経済、精神、勉学面など最近の学生が抱える問題は多い。本学も入学前から卒業までの一貫した学生支援システムを構築し、手厚く対応している。(図1)

しかし、現に生じている問題への“治療”的対応だけでは追いつかず、根源的な解決策としての“予防”的対応強化の必要性を感じていた。これまでの萌芽的試みに対し、理論的な裏付けを行い、もっと自信を持って推進したいとの考えが本申請の背景にある。

大学運営への学生参画で、元気なキャンパスという雰囲気醸成し出し、その中で学生達が自力で自らの課題を解決する仕組みを創出したい。

そのため、①学生を側面支援する職員のSD活動、②教職員の連携の強化を図る。③湘北短大との相互点

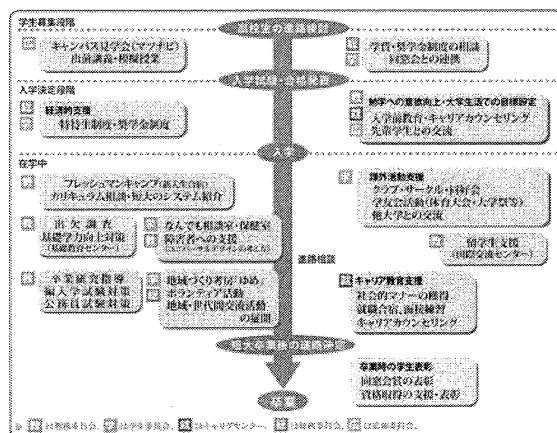


図1 学生支援の取組とその背景

検・評価に付随した学生間交流での武者修行、④松本大学と一体となって進める地域連携に基づく社会体験活動で、コミュニケーション、プレゼンテーション能力等の社会的スキルを涵養する。こうした人材の地元定着は、より広い目で見れば地域の地盤沈下防止に役立つであろう。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 動機や背景—受動から能動へ、発想の転換を—

本学は多くの学生支援の取組を行い、成果も上げてきている。しかし大学側からのアイデアや企画に対し、学生はそれを利用する可否かを選ぶといった、どちらかと言うと受身的立場に置かれていたという弱点があった(図2左)。

現在多くの大学は、学生の側に負担をかけない方向を模索しているように見えるが、これに対して我々の今回の申請では、『学生に負担を課すからこそ学生が成長できるのだ』との発想で学生支援を考えるべきではないかと主張することが最大の眼目になっている。しかし、学生にむやみに負担だけを強いるのでは、やはり不満が続出するだけかもしれない。上手く遂行するには、学生が納得してその負担を受け入れ、克服

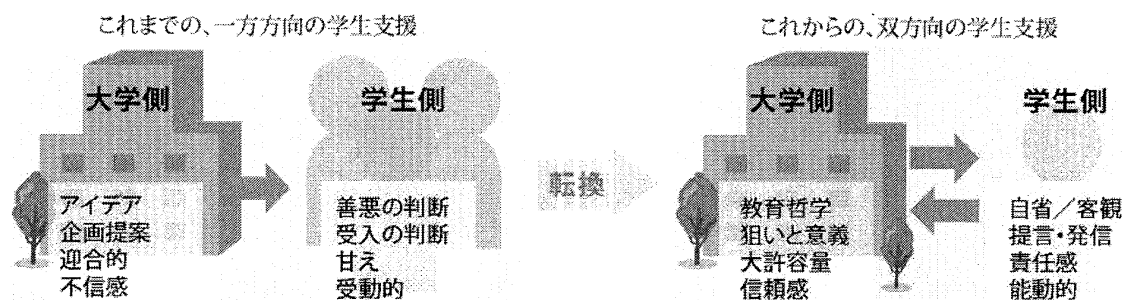


図2 新しい取組に求められる姿勢の転換

に向けて取り組もうとするか、あるいは教職員側からすれば負荷の意味・意義を納得させられるかが鍵となる。

それには、大学側が多面的な評価軸を有する（つまり許容量が大きい）ことに由来する信頼関係に加え、教職員側には様々な技術や能力が要求されるはずである（図2右）。これをSD・FDの活動などでカバーし、新機軸へ対応しようとするものである。

学生参画で創り出した元気なキャンパスの雰囲気の中で、学生の“治癒力”に信頼を置き、学生自身の課題を学生集団として“予防”的に解決できる仕組みを創ることは、難題であるだけに挑戦するに足る課題だと認識している。

(2) 新しい学生支援のための4つの方向性

発想を転換した学生支援を展開するための基盤形成（後述①、②）と、これまでの延長線上にある具体策（同③、④）として、次の4点を考えている。①職員
のSD活動を強め、情報の共有化（会議開催やコンピュータシステムの構築等）によって部署横断の連携を強める。②職員と教員との連携により、学びの視点で見た課題を職員も風通し良く共有できる仕組みをつくる。更に、③相互点検・評価校を含む他大学の学生との交流（武者修行）を通して学生の成長を図る。④学生に学内と学外とを結ぶ仕事（例えばキャンパス見学会での大学案内、老人向けPC講座、就職活動体験講習等）を経験する機会を提供し、その中で生き生きとした活動を展開することを通じて、社会性を涵養する。林檎の木を模した図3にその概要が示されている。

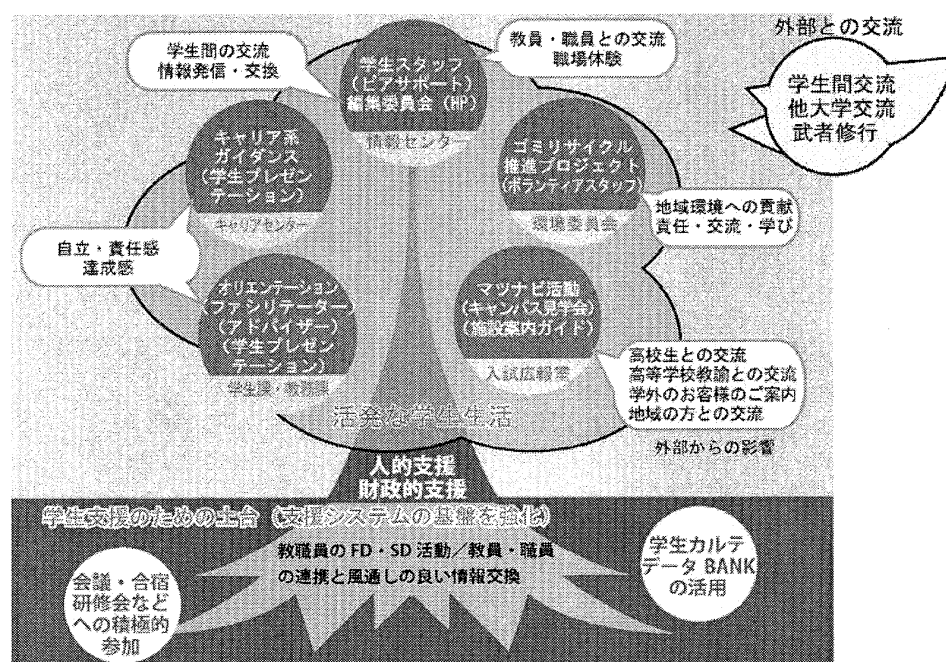


図3 “予防”的対応とそれを支える基盤整備の概念図

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

短大2年間をカスタマーとして通過するだけの存在ではなく、教職員と同様に学生は大学を構成する一つのセクターであるとみなすのが、本取組を貫く独自の視点と言える。

学生は在籍する大学の全てに満足しているのではなく、不満や改善して欲しいと思うことも多いはずである。単なる客なら、大学に個人的不満をぶつけるか逃避するだけで、必ずしも建設的方向へ向かうとは限らない。逆に自分が学ぶ大学を良くしたいと思っていることに信頼を置けば、大学を創り上げるプロセスに前向きに参画することが期待できる(図2)。

学生の参画を得つつ、教職員側でも努力して、キャンパス内に明るく元気な雰囲気を作り出す。その中で学生は教職員からの支援も得て、現代の学生が抱える諸課題(意識しているか否かは問題ではない)の克服に「知らず知らずのうちに立ち向かっている」、このような形態が我々の考える“予防”的対応ということになる(図3)。

(1) 職員のスキルアップと相互連携

この試みが成功裏に進むには、職員が集団として協力して対応できるための工夫が必要である。そのためにも、学生の置かれた状況、各部署が把握している情報等が共有されている必要があり、事務職員間の緊密な連携が欠かせない。また、学生への対応の仕方についても、青年期の多感な相手であるので、繊細さや高度な対応スキルも要求される。

(i) スキルアップした職員集団の育成(SDの強化)

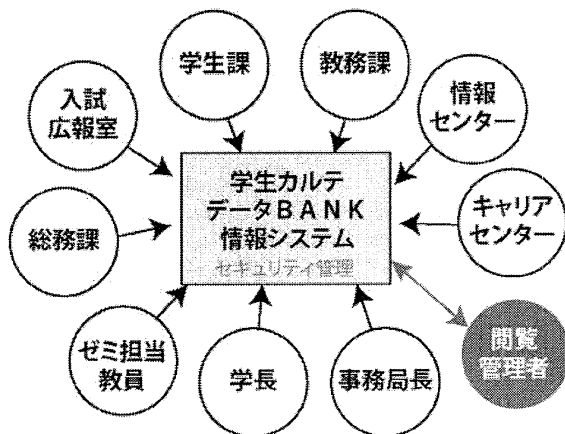
職員は日常的に学生対応の窓口となることから、

青年期心理の理解や言葉遣いなどにも配慮できるように、SD活動の旺盛な展開は必須で、①全職員がファシリテータ、カウンセラー、EQJ公認プロファイラ等有効と思われる資格を取得するのを支援する。さらに②芸能界を含む多彩な分野のプロを招いての、対人関係のスキルアップ講習会も意義があるであろう。また③大学教育の現代的課題についての学習も重要で、各種研修会等へも積極的に派遣する。このような職員の学生対応力向上施策の実施で、元気な活気溢れるキャンパスづくりの基礎ができると考えている(図3参照)。

(ii) 教職員間の連携強化と学生カルテ・データBANK情報システムの構築

現在行われている月例の職員会議や適宜開催されている課長会議の継続は当然であるが、本学が現在どのような課題を抱え、それにどのように対応しようとしているのか等を、継続的かつ機敏に把握できる仕組みを作り上げることが重要になる。そのための職員合宿を長期休暇中に開催する。時には本学教員を講師とする講演会も開くなど、職員といえども教員の目線で本学学生の日常生活を捉えることができるようにする。

また学生個人々人について、「気になる情報は誰でも書き込める」が、「参照は許可を受けた者に限られる」学生カルテ・データBANK情報システム(図4)を開発・導入する。「必要な場合管理者の許可を得て、学生指導に役立つ情報を入手できる」ようにしたい。様々な持ち場で得られた多様な情報が蓄積されるので、例えば誰か個人の考えに基づく偏った情報一色とはならず、学生は多くの目線で見守られているという安心感が存在するだろう。



＜入力側＞

- 各課や教員から学生の情報入力・登録を可能とする。
- 学生個人の学習状況や、メンタル面の課題、生活状況など、気づいたことを入力し、登録できる。
- 入力方法、規則をルール化し学内の全部署、教員からの入力を可能にする。

＜閲覧側＞

- ID、パスワードおよび、閲覧管理者によるセキュリティ管理のもと、登録された情報の閲覧が可能(守秘義務考慮)。一定の書き込み情報における『プラス面』『マイナス面』を数値化し、チェックのかかる学生を確認・検索できるシステムを構築。
- 定期的な確認により、情報を複合的に判断し即対応できる体制を確立。

図4 学生カルテ・データBANK情報システムの構築

(2) 学生が関与できる場面を広げ、取組の中で成長を促す

(i) 武者修行で自分磨き

学生に負荷を感じさせる上で武者修行による他流試合は有効である。学生には、異なる環境で大学生活を送る方々が何をどう考えているのかを知る場、自らを客観視できる場になるからである。教職員側では場を学生に提供するための準備が必要である。このような目で見ると、相互点検・評価を行っている湘北短大との良好な関係は絶好の機会を提供してくれている。学生の成長を願い、相互交流をこれまで以上に深めることで両短大は合意できている。

(ii) 学生の意欲を引き出す活動で元気を創出する

大学運営の様々な局面に参画する事で、学生は自らの大学生活を見直す契機になると思われる。学生の能動的な姿勢に溢れたキャンパスは、そこにいてだけで悩みも吹っ飛んでしまうほど、明るく元気に満ちているはずである。学生が伸び伸びできるこのような環境をどこまで創れるか、教職員の腕の見せ所だと思っている。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 取組の有効性や効果を判断する指標

本取組により、コミュニケーション力を付け客観的かつ冷静に判断すること、相手の立場からも物事を見ること、教職員と一緒にあって相互に理解しながらよりよい大学生活を創り上げていくこと、等ができれば、大学にとってはもちろん当の学生も大きな糧を得るので効果満点だと言える。「学生に実力と自信を育む」という教育目標を達成できたかどうかという視点で見れば、この取組が軌道に乗れば“病んだ状態”への移行を“予防”できる可能性があり、その効果は計り知れない程大きいと考えている。

(2) 現在の学生支援との関連—社会的ニーズ、学生ニーズとの対応—

これから行おうとする事例の多くは、不十分ながらも現在実施されている内容である。しかし、この既存の取組でさえ、教職員側が「大学運営に学生の意志を取り入れる」という意識を持つだけで、その内容や展開の仕方に大きな変化が出てくると思われる（図3）。

(i) 広報活動への学生参画(マツナビ)—入学前教育を兼ねて—

今やどの大学も、高校教員、高校生や保護者を対

象に、学生募集説明会を開催している。学園生活や教育内容は、教員より学生の意見を聞く方が高校生等にとっては現実感があり、理解できるからである。こうした理由から、在学生が中心的役割を果たす場合が多く、本学もマツナビと称する学生集団を構成し、その任務を引き受けてもらっている。

本学の場合はこれを単なるナビゲータとはとらえず、本学の長所や欠点を発見し、学生が目からそれをどう改善するかを提案してもらう場になると考えている。学生も大学の良さを再発見し、当事者意識から「こんなことでは、どの学生も満足できない」等と、指摘してくれば最適のFD活動にもなる。

(ii) 就職活動の経験を後輩に紹介する

1年次の春休み、すぐに始まる就職活動がどんなものか不安を抱きつつ、準備に余念のない状況にある。この時期に、OB・OGの就職活動の体験談や就職後に「学生時代にやっておいて良かったこと、やっておけば良かったと思うこと」等を語ってもらう。卒業する2年生からも、一年前の状況を生々しく語ってもらう（写真）。ここでも、本学では単なる経験交流会に止めない。先輩達もこのような話をするようになった時点で、自分なりにまとめ準備をする。その過程で、本学の就職指導の良かった点や改善すべき点も見えて、それをキャリアセンター職員に伝えてくれている。ここにも学生と教職員が協働で、大学の学生支援システムを改善していくという流れの萌芽が見て取れる。

学生の声に依拠すれば意味のある改善へと結び付けられるであろう。こうした経験を継承すべく、卒業生まで対象を広げて体験談を書物へとまとめようと考えている。



写真

(iii) 情報センター・学生スタッフ

学生が大学運営に関わるという点では、情報センターでの技術指導員的な役割がある。特に年輩の教職員からの質問や要請に応え、インストラクタや作

業員の役割もこなせるまでに育っている。地域社会の老人を対象としたコンピュータ講座等でも、学生は参加者から好評を博しているので、系統的な参画の場としての位置付けをしていきたい。

本学のホームページを充実させる点でも、学生スタッフと共同での編集を考えている。

(iv) 新歓・オリエンテーションと先輩ファシリテータ・アドバイザー

本学では入学前から全入学生に対し一人一時間程度をかけてキャリアカウンセリングを行い、グループ・ディスカッションなども実施している。ここではファシリテータとしての役割を担うのは学生となっている。

また教務部門を中心にして、新入生に対して教育の体系の説明や時間割の組み方についての説明も行っている。こうしたオリエンテーションの場にも、先輩学生を招き、自分達の1年間の経験を含めてアドバイザー役を担ってもらっている。

入学後直ちに、学生同士あるいは教職員との連携を深めるための新入生歓迎合宿を行なっている。ここでも学友会・常任委員会の学生が、クラブ活動や各局の活動内容をパワーポイントで紹介している。こうした活動を拡大し、教員とともに教務内容を紹介する際の助言者としての役割を担うまでに高め、学生編集の冊子にまとめたいと考えている。

(v) 学内ゴミ・ゼロ運動の推進

大学は事業所であり、家庭でのようなゴミ分別・回収システムが適用されていない。そこで、学生・教職員の意識改革を進め、学内でも松本市の基準を適用し、リサイクルでゴミを無くす運動に全学挙げて取り組む。新聞紙等の資源物回収は地域の障害児施設に委託し、運営資金面での支援ができるような対応をとろうとしている。生協との連携で残飯は堆肥化し、循環型社会システムへの移行を考える糸口としようと思っている。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) どのような体制・方法で評価するか

新しい取組は、短大部の学部長、学科長それに学長(代行)と副学長からなる総務委員会で点検評価される。各取組を担当する委員会に属する教員や、関係する学生達も含めた会議を開いて成果や問題点が確認され、評価内容が総務委員会に報告される。

(2) どのような観点について評価するか

本取組が功を奏しているかどうかの評価は、教員やそれをサポートしている職員の、日常の態度の変化と、それがもたらすと期待される大学の雰囲気の変化に求められる。

それには多くの学生が、多様な活動に参加していることを確認できることが重要である。このことに関連して、コンピュータシステムの実質的な運用がどこまで進展するかもポイントとなる。全学生からの変化に対する生の声を集め、これもまた報告書にまとめ公表する予定であるが、ここでも学生と協働した取組としての点検・評価活動が展開される予定である。

(3) 評価結果をどのように活用するか

評価結果はPDCAサイクルに乗せて、次年度の取組に生かしていくのは当然のことである。また一つのプランチでの成功例は、当然他にも普及させる必要があり、経験を交流するために、各部署合同の会議などを開催しようと考えている。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

(1) 各年度の運用

大学運営に学生が参画するという方向は、現在の大学改革の流れを推進しようとするれば、必然性を持っているように見える。学生がどこまで本気になれるか、そうなるための軌道に乗せることが出来るか、1年目はその準備期間であり、試行期間でもある。

会議については、初年度は意思統一のためのものになり、次年度以降は実施した結果・途中経過を見ながら、成果と問題点を確認する会議になるだろうと思われる。コンピュータシステムの導入については、初年度はデザインを含めてその準備期間と考えている。

個々の事例の進行計画は、表1に一覧表として示されている。

(2) 実施体制の整備状況

どの取組も現在もすでに行われている内容を、視点・意識を変え、新しい要素を取り入れて実施するものになっているだけである。その意味では、具体的な課題の実施体制はすでにできていると言える。新しく強化した会議などは総務委員会が担当するので、これもすでに体制は整っていると考えてよいので、残る意識改革に焦点を当てて取り組みたい。

表1 新たに展開する取組の年次計画

カテゴリー	実施項目とその概要	20年度	21年度
交流推進	湘北短大生との交流 松本大学を含む県内他大学との交流促進	○ ○	○ ○
SD活動	職員の資格取得支援（各年次ごとに分割して取得） 職員の合宿・会議／講習会 教員と職員の連携強化 研修会派遣 各種分野からのプロに学ぶ（講演会等） SD報告書の作成 学生カルテ・データBANKシステムの構築	○ ○ ○ ○ 準備	○ ○ ○ ○ ○ 運用
学生募集	情報センター：学生スタッフ事業 広報関係：マツナビ事業 教務関係：新歓・オリエンテーション事業 ゴミ処理・リサイクル推進事業 キャリアセンター関係：入学前教育&体験報告 キャリアセンター体験談報告集作成	○ ○ ○ 体験報告 準備	○ ○ ○ ○ 両方 完成

(3) 補助期間終了後の展開等

2年間でうまく定着させ、補助期間終了後は松商短大部の新方式として知られるくらいにまで完成度を高めたい。「学生の自発的学びや活動が引き出される」

という、教職員だけの努力では完成できない取組である。困難ではあるが、それだけに魅力的なテーマであり、継続的な挑戦を行うに値する課題だと認識している。

選 定 理 由

松本大学松商短期大学部においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を6年以上に渡り具体的かつ組織的に実施しており、その結果は学友会活動の活性化や湘北短期大学との相互点検・評価活動において実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「元気なキャンパスをつくり出す仕掛けの創出」の取組は、生じた問題への治療的対応だけでなく、予防的対応を強化するというものであり、そのために学生に負荷をかけるという発想は、他に見られない工夫ある取組であると言えます。更に、学生を大学運営に参画させ、意欲を醸成するという点も自主性を養う上で有効であると言えます。

特に、教職員間の連携強化と学生カルテ・データBANKの構築は、学生支援のための土台づくりに重きを置き、支援システムの基盤強化を目指すものであり、教職員の連携で学生への即時対応を可能にすることが見込める取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 富山工業高等専門学校

プログラムの名称

高専元気UP！遊-友-YOUプロジェクト

——新たな憩い・交流・活動空間KOSEN Cafeの創出による遊-友-YOUの関係構築と学校生活の活性化

プログラム担当者

物質工学科 教授 川淵 浩之

キーワード

1. 友-YOUの関係構築
2. 仲間内以外への無関心
3. 遊び
4. 学生を支える様々な人々が寄り合う空間

1. 高等専門学校の概要

富山工業高等専門学校（以下、富山高専と略す）は、実践的かつ創造的技術者の育成を目指して一貫した技術者教育を行う高等教育機関として1964（昭和39）年に設立された。教育理念『自主自立の精神、真理の探究、科学倫理の尊重』とともに、『工学全般の基礎知識を有し、技術力に優れたグローバルエンジニアの育成。広い視野を有し、将来、研究・開発をリードする能力を備えた人材の育成。人・地球との共生の精神を有した人材の育成。』を教育目標とし、44年間で5,600人以上送り出した卒業生は、富山県内外の製造業等を中心に中堅技術者・研究者として活躍している（図1）。

本科には機械工学科、電気工学科、物質工学科、環境材料工学科の4学科、専攻科には機械・電気システム工学専攻と機能材料工学専攻の2専攻があり、現在の学生数は本科生806名、専攻科生49名である。本校は、富山県に立地する高等専門学校として、地域社会と密接な連携をとりながら教育・研究に努めている。2005（平成17）年には「富山高専技術振興会」を設立し、会員企業には本校の教育・研究活動の支援、教員との共同研究の推進等に多大な協力・支援を得ている。国際交流においては、2003（平成15）年には中華人民共和国東北大学と、2006（平成18）年には大韓民国慶熙大学

校と国際学術交流協定を締結している。また、2005（平成17）年に本科4年生から専攻科2年生を対象にした『エコデザイン工学プログラム』を設定し、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定を受けている。更に、2007（平成19）年にはIGES-CfS（財団法人地球環境戦略研究機関—持続性センター）によるエコアクション21の認証・登録がされている。

2. 本プログラムの概要

近年の本校学生においては学生の小集団化が進み、仲間内以外への無関心や個人主義の傾向が見られ、頼れる人間を学校内に見出せずに長期欠席や退学に至る学生が現れている。この状況で今求められる学生支援は、学生が互いに支え合える友-YOUの関係構築を促すことであり、学生が元気付けられる体験をする機会を積極的に創出することである。本取組はその鍵を遊びと捉え、学生や教職員の憩い・交流・活動空間としてラウンジKOSEN Cafeを設置し、これを基盤に様々な放課後企画（料理教室、ペット自慢写真展、放課後塾、カウンセラーとの語らい等）を学生の自発的な参加の下で展開する。また、これに主体的に協力する学生の育成のため、従来の低学年宿泊研修やリーダー研修の充実を図る。学年・学科を越えた学生、教職員・カウンセラー、同窓会員、技術振興会員等、学生を支える様々な人々が寄り合う空間を創出し学校生活の活性化を図る。

3. 本プログラムの趣旨・目的

富山高専は、『夢現教育～夢はオンリーワン～』をスローガンに掲げている。言うまでもなく、学校は学生あってのものであり、学生支援とは、“夢実現（夢現）のためのBack Up!!” であると考えられる。夢実現のためには富山高専本体が元気である必要がある。

そこで、本取組では、富山高専を活気みなぎる元気

育成すべき人材像

豊かな教養と、専門の工業技術の知識を身に付けた実践的技術者

教育目標

- 1) 工学全般の基礎知識を有し、技術力に優れたグローバルエンジニア
- 2) 広い視野を有し、将来、研究・開発をリードする能力を備えた人材
- 3) 人・地球との共生の精神を有した人材

夢現教育～夢はオンリーワン

図1 富山高専の目標

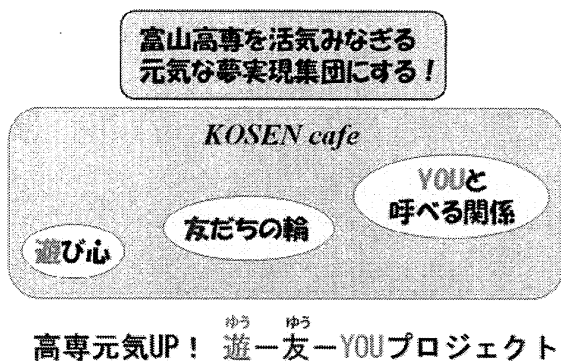


図2 本取組の最終目標

な（活性化された）夢実現集団にすることを最終目標としている（図2）。

具体的なコンセプトは次の通りである。富山高専本体が元気であるためには、学生が元気でなくてはならない。それには土台となる心の安定・充実が必要となる。心の充実があれば気持ちに余裕ができ、そこから遊び心ができ、友だちの輪に発展してYOUと呼べる関係になると同時に、自分自身を見つめ直す（自分を知る）ことができる。夢の実現に向かう5年間の勉強や学校生活は困難を伴うものではあるが、その時に支えになるのは友と呼べる間柄の人々（同輩、先輩、後輩）である。学生の間にそうした紐帯を産み出すための支援が本取組の主目的であり、それを実行するための鍵が遊び心であると考えた。日頃の真面目な勉強や仕事の隙間に、大胆にも遊び心を積極的・意識的にはめ込んでいくことによって、学生も教職員もともに楽しみながら前進しようという意識を学内に育てる。そのキーワードを三つの“ゆう”とし、遊-友-YOUを掲げ、元気の種子を発芽・成長・開花させるための活動空間としてKOSEN Cafe（高専カフェ）を新設し、学生同士、教職員、学外のサポーター等様々な立場の人々が学生を支え合う動きを創出する取組を行う。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

学校が本来のあるべき姿（原点）に戻ることに本取組の独自性がある。心無き技術者ではなく、夢実現に満ちた技術者の育成こそが富山高専（高等専門学校全体）の使命である。その中でも特に、本取組では次の2つに焦点を絞り、総力を傾ける。

(1) 低学年（1～3学年）：元気になるための土台となる心の安定・充実を図る取組—1～3学年12クラスを対象に特別教育活動の時間を利用して、カウンセラーや外部専門家等にゲーム感覚のグループエン

カウンターやリラクゼーション等の指導をしていた。また、学生力向上プログラム（宿泊研修）を実施する。

(2) 高学年（4、5学年及び専攻科生）：低学年のピア・サポーターや将来のリーダーとなる人材を育成する取組—リーダーシップやコミュニケーション能力等を身に付けるリーダー養成プログラムを実施する。また、夢現挑戦のための人間力向上の支援を行う。

上記2つを推進するために、施策A)～D)を実施する。

A) KOSEN Cafe（高専カフェ）を新設

学生玄関から中央階段に渡る一連の区域、ないしは図書館1階の広いロビーを利用してKOSEN Cafeを新設し、憩いのスペースの創出を図る。これは、学生と教職員・カウンセラーが多目的に活用してリフレッシュできる空間であり、学生同士、教職員同士、学生と教職員・カウンセラーの距離を縮める狙いがある。KOSEN Cafeにはマスター役の教員と設備管理に当たる事務補佐員を配置し、次の三つの企図を連動させて運営する（図3、4）。

◆遊：“～対決”、“～自慢”、“～教室”、“～道場”、“～体験”（例えば料理教室、将棋大会、うちのペット自慢写真展、クイズアニメ王対決、高専寄席、俳句大会、放課後塾）等を企画して、遊び心を持ちながら自らを表現する場とするとともに、学修の楽しさにも気付かせる（図5）。また、富山高専を元気にする芽を作る場、文化部展示の場、簡単な企画や発表の場、学外講師による小講演の場、情報発信の場等にも活用する。更に、大型ディスプレイを設置して、運動部やロボコンの試合等のビデオ映像、ものづくりに関わる資料映像の放映等を行い、情報の共有化を図り連帯感の向上に役立てる。

◆友：遊の活動を通して学年・学科・部活動等の枠を越えた学生同士の交流を産み出す。そこで生まれた絆を基に、お互いを理解し、本音で語り合うことにより、自分が認められているという安心感・信頼感を持つとともに（心の充実）、自分の夢への気付きに繋げる（夢現への第一歩）。また、自分と違う他者への理解から、多角的に自分を見つめ直させ、友だちの輪に発展させていく（元気の伝播）。これらを連鎖的に働かせ、学生会を中心に富山高専を元気にする学生アイディア募集を行い、採用プロジェクトを実施する。Cafeの運営

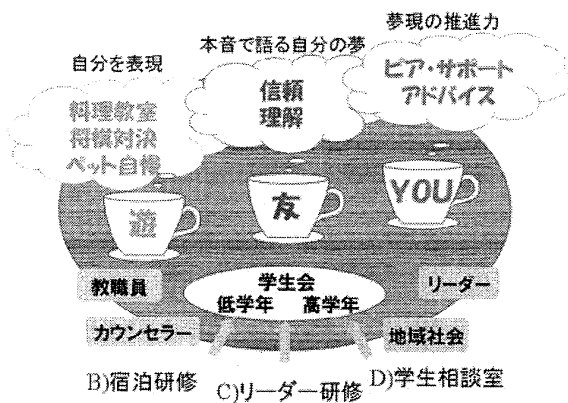


図3 A) KOSEN Cafeの概念図

に参加してくれるボランティア学生も積極的に募りたい。

- ◆YOU：遊－友から発展して、互いを理解尊重し学生力・人間力を高め合う関係にする。高学年生をピア・サポーターとして組織し、低学年や元気の不足した学生の学習、学校生活、進路等の相談役・アドバイザー役として学生支援に参加させていく。また、教職員・カウンセラーは積極的に足を運んで、人生の先輩として学生とともに語り合う。また、地域社会で活躍する同窓会（OB・OG）、後援会（保護者）、技術振興会の方々をもCafeに招き、夢現のための推進力として学生をサポートしていただく。

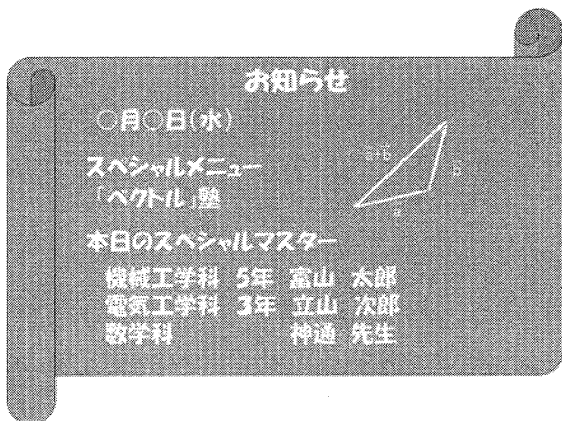


図5 「遊」企画の一例（放課後塾の案内）

B) 学生力向上プログラム（宿泊研修）の実施

これまで1学年と2学年において宿泊研修を学校行事として実施してきたが、昨今の予算状況ではかなり活動に制限があった。この宿泊研修を、様々な体験活動やグループワークを通して人間性を高める効果的な学校行事と捉え直し、仲間づくり、高等専門学校生としての心構え、リーダーシップ養成等、

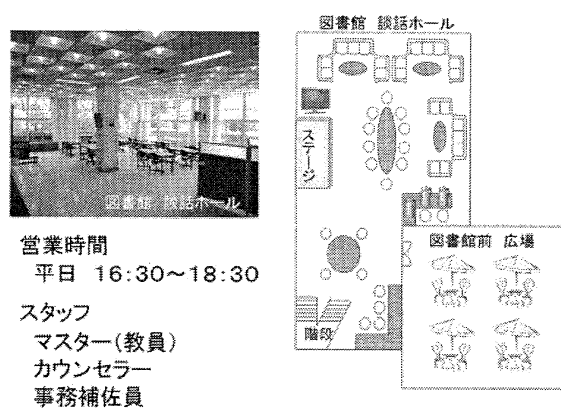


図4 A) KOSEN Cafe

各学年に応じた目的を設定して、自然体験や学外講師による講演等の研修内容を充実させていく（図6）。

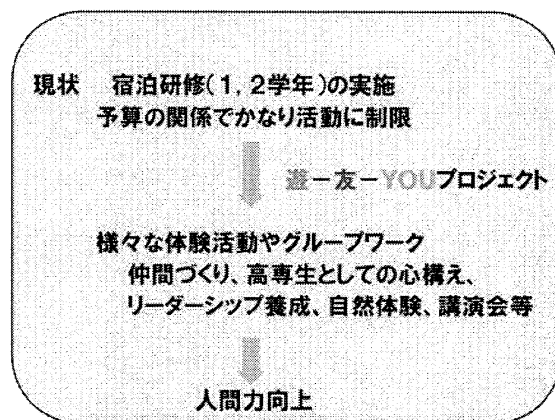


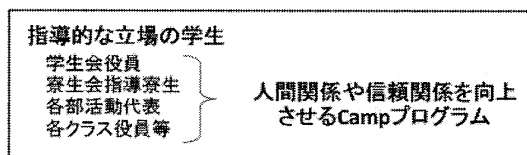
図6 B) 学生力向上プログラム（宿泊研修）

C) リーダー養成プログラムの実施

新たな取組として、『学生の主体性・社会性を高めるプログラム』を実施する。本事業の目的は、青少年教育施設と連携して様々なプログラム（例えば、野外活動、自然体験活動、グループワーク、自己表現、青少年活動指導者等による講義・実践報告、高等専門学校OB・OGによる講演）の開発・実施を通して、学生間の人間関係や信頼関係を向上させ、学校行事や社会活動に積極的に関わろうとする意識を育むことにある。参加対象は、学生会役員、寮生会指導寮生、各部活動代表、各クラス役員等、学生組織の指導的な立場の学生を中心とし、青少年教育施設等において2泊3日程度で実施する。

富山高専の学生を対象とした事業を第一段階（Phase I）とすると、2009（平成21）年10月に統合予定の富山商船高等専門学校と本校の学生を対象とする第二段階（Phase II）、北陸地区高等専門学校の学

生を対象とする第三段階（PhaseⅢ）、東海・北陸地区高等専門学校学生を対象とする第四段階（PhaseⅣ）へとグレードアップさせ、富山高専が活力ある学生のメッカになるように推進していきたい（図7）。



PhaseⅠ 富山高専の学生

PhaseⅡ 富山商船高専に拡充
(平成21年10月統合予定) SUPER高専

PhaseⅢ 北陸地区高専に拡大

PhaseⅣ 東海・北陸地区高専への広がり

富山高専が活力ある学生のメッカに！

図7 C) リーダー養成プログラム

D) 学生相談機能の拡充

新設のKOSEN Cafeには学外カウンセラーにも参加して頂き、学生の身近にいつもカウンセラーがいるような形にしたい。それには、現在のカウンセリング体制の機能拡充が必要になる。具体的には、カウンセラー3～4名を新たに雇用し、毎日3～4時間学生の相談に当たる体制にする。学生寮でも人間関係等に関する相談ニーズは多いので、寮においてもカウンセラーと相談できるようにする（図8）。

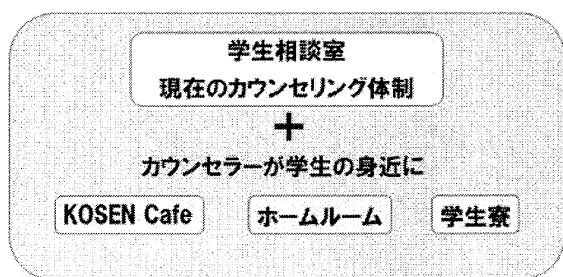


図8 D) 学生相談機能の拡充

更に、学校全体としての取組として、新たに「学生支援連絡会議」を組織し、学生相談室長、教務主事、学生主事、寮務主事、学生相談室に関わる教員、臨床心理士（スーパーバイザー）、看護師、学生第一課職員をその構成員とする。この連絡会議を定期的に開催し、学生の状況に関する意見交換を行い、学校全体で適切かつ迅速な支援策を講じていく（図9）。

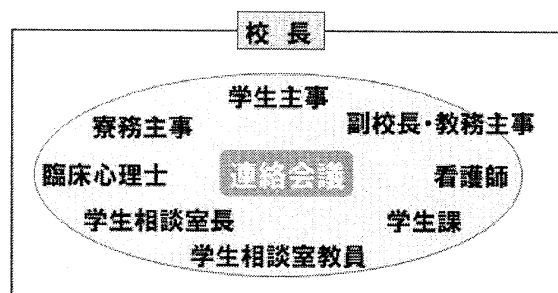


図9 学生支援連絡会議（新設）

5. 本プログラムの有効性（効果）

この新たな取組を通じて学校生活において遊－友－YOUをキーワードに教職員と学生が関わることにより、学生が元気になり（低学年では、良好な人間関係を築き、高等専門学校の学修や学生生活に対する不安を取り除き、将来に対する目標・意欲を喚起・保持させる。高学年では、リーダーシップや社会参加への意欲など低学年のピア・サポーターとして行動するための資質の獲得により、全学年において生き生きとした学校生活を送る）、富山高専が元気になることができる（学生の行動を通して学校自体が活性化される）。また、学生の柔軟なアイデアを本プログラムの企画・運営に反映することで、学生の中に、自らも学校を動かしていく力になりうるという自覚が生まれ、責任感が芽生える。そのやる気、元気が富山高専生としての誇りや自信を産み、更に将来への意欲に繋がる。これらが充実した学生生活を送るための学生力となり、学生個々人の夢実現の道のりを支えると期待できる。更に、本取組を新たな工夫としてホームページ等により紹介することで、我が国の学生支援の充実に寄与することができる。

現在、学内の各部署（組織）で個別に取り組まれている学生支援を遊－友－YOUのキーワードの下、統一的な視点で捉え直し、連携協力体制を推進することにより、それぞれの支援の目的、役割及び意義が明確化される。また、学生のみならず全教職員の意識が一つとなり、取組がより主体的・積極的になる。

学生が「広い視野と共生の精神を持った実践的な技術者」に育つことは、学生本来のニーズであり、社会や地域が富山高専に求めていることである。現在の日本社会には目的意識が希薄で無気力な若者が増え、ニート、フリーターの氾濫という社会的なマイナス要因をもたらす一因になっているが、確とした目的（実現したい夢）と技術を有する若者を育成することは社会

遊-友-YOUプロジェクト

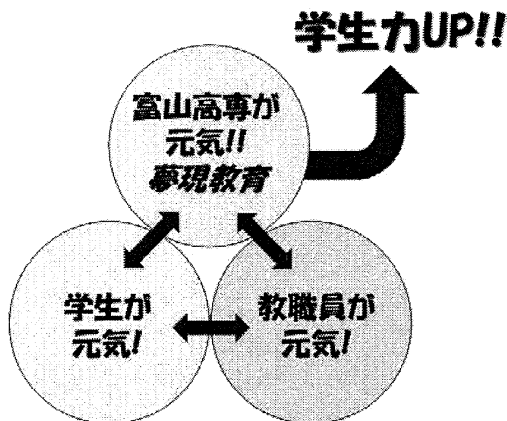


図10 本プログラムの効果

のみならず我が国全体のニーズに応えることである。

この取組は、学生が富山高専の目標とする「実践的な技術者」に育つことを支援しようとするものである。従って日々の授業等の教育活動とも深く関わるものであり、学生力向上のための支援は、生き生きとした学生生活を基に学修への意欲を高め、授業内容の十分な定着にも資する試みである。更に高学年における研究活動についても同様であり、低学年で習得した十分な基礎能力を基に、学生生活を通して育まれたリーダーシップ、協調性・責任感及びコミュニケーション能力等を発揮して、研究活動を通して専門知識や技術を高め、技術者としての能力向上が期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

この取組については、新たに組織した「学生支援連絡会議」が年度ごとに先ず自己点検した後、「自己点

検・評価委員会」の評価を得る。必要に応じて外部識者からなる「評議員会」による外部評価を受ける。

次の事項を評価の観点とする。

- 1) 実現の度合
- 2) 有効性
- 3) 学生と教職員の意見

評価結果は次年度の学生支援計画に反映させるとともに、長期的な将来計画策定のための資料とする。学生の学修支援も取組の一つとしていることから、各学科のカリキュラムの改善の参考資料としても活用する。

7. 本プログラムの実現可能性・将来性

初年度は平成19年度学生支援プログラムに選定された他高等専門学校の調査、資料収集、実施基本計画の策定、実施組織の確立が中心となるが、KOSEN Cafe・放課後企画（イベント、放課後塾）の試行、低学年宿泊研修・リーダー研修の充実、カウンセラーの増員を早急に行う。第2年度は本取組を全面的に運用する。

本取組は、学生及び教職員一人一人がいかにか遊-友-YOUを意識できるかに懸かっており、十分実現可能である。

補助期間終了後の展開として、本取組の核は新たな支援組織の創出、学生の心の教育を通じた学生力の育成であり、予算の制約等に伴う措置（例えば、カウンセラー等の人員は削減）は避けられないものの、より効率的な取組体制の模索は継続される。評価体制・方法の継続も同様で、自己点検・評価と外部評価を基に、改善すべき点を検証し、以後のより効果的な学生支援の実施のために反映する。

選 定 理 由

富山工業高等専門学校においては、学生支援に対する取組が明確な理念や目標に基づいています。教職員の目指す学生支援を「夢現教育」と位置付け、制度・施策面や教育を通じた人的支援面で学生支援を行っており、学生が技術者として自らの力を頼りに生きていくための知力・精神力・社会性を養っていく上で大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「高専元気UP！遊-友-YOUプロジェクト」の取組は、学生が支え合える友-YOUの関係構築を促し、学生や教職員の憩い・交流・活動空間としてのラウンジKOSEN Cafeを設置し、これを基盤に様々な放課後企画を学生の自発的な参加の下で展開することになります。

特に、このCafeには、学科を越えた学生が集まることになり、それに学生をサポートする教職員、カウンセラー、同窓会員、技術振興会員等も集まる空間として機能する取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 大阪大学

- プログラムの名称：市民社会におけるリーダーシップ養成支援
—「阪大スタイル」育成プログラムの開発
- プログラム担当者：総長補佐 大和谷 厚
- キーワード
 - 1. リーダーシップ 2. 市民社会 3. 支援の連鎖
 - 4. 阪大スタイル 5. デザイン力

1. 大学の概要

大阪大学は江戸時代の大坂町民の町民による町民のための学問所であった懐徳堂と適塾を精神的な礎としており、大阪市民の寄付で創立した大阪帝国大学から発展してきた。このような開学の歴史から、大阪大学は豊かな教養を持ち市民社会へのロイヤリティを大切にし、リーダーシップをとって活躍できる阪大スタイルの人物を育成し輩出していく使命があると考え「地域に生き 世界に伸びる」を理念に掲げ、積極的に社会貢献に努めるとともに、新しい分野に積極的に挑戦していく学風を築きあげてきた。そして、国立大学法人として新たにスタートするにあたり、「教養・デザイン力・国際性」を教育目標に掲げ、大阪大学で学ぶ全ての学生がこの目標を修得できるよう学内体制を整備し、社会からの要請に応えうる人材の育成に取り組んできた。

特に大学教育実践センターでは学部学生への対話を重視した教養教育を実施し、コミュニケーションデザイン・センターでは大学院生を対象とした対話ワークショップにより専門研究に埋没せず自身の研究を異領域の研究と交差させながら、未知の知的領域を切り開いていく「デザイン力」、つまり、モノ・人・社会のあり方を構想する柔軟な想像力の涵養に取り組んでいる。

大阪大学を卒業した学部学生は、人の話をしっかり聞いて、自分をアピールでき、そして十分にコミュニケーションが取れる能力を身につけ、大学院を修了すれば、自分の専門分野を社会の人たちにわかりやすく説明することができ、また、社会の人たちと専門技術者の間の橋渡しをしっかりとできるようになる。このようなデザイン力を備え市民社会に貢献できる人材を「阪大スタイル」と考えている。

2. 本プログラムの概要

今回の取組は「阪大スタイル」の「市民社会でのリーダー」育成を目指し、まずクラスやサークルのリーダーとなる学生を重点的に支援し育成し、この学生が核となり支援の輪が連鎖上に広がることにより、学生全体の意識の向上とレベルアップを図るためのプログラムを開発し実施する。対象は各学年で50名以下、総数200名以下とし、公募と推薦により選定する。

このプログラムの実施は学生部学生支援課及びキャリア支援課の事務職員が主体となって担当し、大学教育実践センターやコミュニケーションデザイン・センターの教員が積極的に協力する。また、プログラム開発には人材開発で実績のある民間コンサルティング企業のノウハウを利用する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組を実施するに至った動機と背景

大阪大学は、適塾と懐徳堂を源流とし、「地域に生き 世界に伸びる」をモットーに「教養・デザイン力・国際性」を教育の基本理念とし、市民社会にロイヤリティをもち、市民社会でリーダーシップを発揮する「阪大スタイル」の人材の育成を目指している。

一方、在籍する学生は極めて多彩で多様であり、これらの学生に多彩で多様なきめ細やかな支援を実施することを心がけ、その拡充を図ってきた。しかし、学生にとっては、ある意味「受け身の支援」であると言わざるを得ない。そこで、「学生の主体性」を重視した新たな支援の構築が「阪大スタイル」の学生を育成するために緊要であると考え、ボトムアップ的な支援を展開するのではなく、クラスやサークル、ボランティアグループなどで中心となって活動している学生を支援し、彼らの自立とリーダーシップを育成し、この学生が核となり支援の輪を広げ、連鎖のスパイラルによ

り学生全体のレベルアップを図り市民社会のリーダーたる阪大スタイルの人材を輩出しようと考えた。

(2) 新たな取組の大学等における意義

今回の取組では、学生自らが主体的に考え、行動することこそが本来の、学生のリーダーシップ開発につながると思え、大学側からの一方的な情報提供という受け身の手法ではなく、気づき型、実践型のプログラムを用い、学生自らが主体的に活動を行い、それをサポートする立場としての大学の位置付けを考えている。大阪大学は学生を大学運営のパートナーと考えており、今回の取組においても、大学と学生と一緒にプログラムを創りあげていく姿勢を大事にしていく。

こうした姿勢の結果として、学生の「市民社会でのリーダーシップ」を引き出せる究極の大学と学生のパートナーシップが結ばれ、大学と学生と社会との関係が築かれ、「阪大スタイル」が定着し、市民社会における大学の新たな位置づけを創り出すことができている。

大阪大学では、「社会あるいは市民が大学に期待するニーズと、大学が提供可能なシーズとのマッチング」を活動理念とする「社会学連携センター（21世紀懐徳堂）」の本年度中の設置を計画し、このセンターを核として市民社会に生きる大阪大学を目指している。今回の学生支援プログラムは大学としてのこの大きな方向性に合致するものであり、大学としての意義も大きい。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

(1) 新たな発想や独自の創意工夫（他にない特色）について

今回の取組は「市民社会でのリーダーシップ」の開発を主眼においた、学部1年生から4年生までに以下の全5回のリーダーシップに特化したプログラムを開発し実施する。対象とする学生は学部学生の約1%～2%、各学年で50名以下、総数200名以下である。対象学生は公募及び推薦により選定する。クラス代表、サークルやボランティアグループのリーダーの学生などを想定している。このプロジェクトの実施は学生部学生支援課及びキャリア支援課の事務職員が主体となって担当し、教員は実施にあたって積極的に協力する。また、プログラム開発には人材開発で実績のある民間コンサルティング企業のノウハウを利用し、プログラム実施においても協力を仰ぐ。

プロジェクトは学部学生が卒業するまでに5回の3

泊程度の合宿形式のワークショップ型の研修（OUDSL：Osaka University Development Seminar for Leaders）を実施する。

第1回：チームビルディングとモチベーションコントロール技術の習得

第2回：ビジョン設定スキルと対人影響力スキルの習得

第3回：プランニングの技術とモチベーションマネジメント技術の習得

第4回：活動の内容の振り返り及びリプランニングの習得

第5回：アクティブラーニングスキルの習得

研修では明確な目標設定をし、問題意識を共有し、それぞれの課題を持ち帰り、自身の所属する組織でその課題を実践する。結果は次回の研修で報告し議論する。こうしてリーダーとしてのブラッシュアップを、各セミナーを経由するスパイラルな構造により実施する。意欲の高いリーダーが育成されることにより、彼らがロールモデルとなり支援の連鎖が形成され、学生全体の活性化への波及効果が期待できる。

独自の創意工夫は、以下の5点である。

(i) プログラムの手法

一方的な知識伝達型ではなく、気づき型、実践型の双方向的なプログラムである。

(ii) 対象者への関わり方

大学主導で参加者に一方的に与えるプログラムではなく、参加者主導で自主的に活動していけるプログラムを目指す。

(iii) 支援対象者とその選抜方法

全学生を支援対象者とするのではなく、現在、クラスやサークルでリーダーを担っている学生や、大阪大学全学年からの公募や教職員からの推進により、核となりうる学生を対象として重点的に支援し、この学生から、さらに支援の輪が広がることを期待する。

(iv) メンター制度の構築

学部4年生や大学院生の希望者にメンターとして、後輩の育成に関わる制度を設け、下級生参加者の精神的支柱の形成、上級生参加者の更なる成長を期待する。

(v) 事務職員のプログラムへの積極的関与と民間活力の利用

これまで学生支援の裏方であった学生部事務職員が積極的にかつ主体的に学生支援に参加する計画である。さらに、民間のコンサルティング企業のノウハウを利用することにより、新たな視点での支援を展開できる。

(2) 他大学の参考となるポイント

このプログラムは、すでに基礎的な学生支援の体制が構築できている国立の総合大学において、さらに一歩踏みだした支援を行うための提案である。

また、私立大学では事務職員が支援のフロントとしての役割を担っているが、国立大学法人では、いまだに事務的サポートに徹していることを打破するプログラムでもある。

また、学生全体へのボトムアップを目指した支援ではなく、リーダー養成支援を明確に打ち出したプログラムで、学生がさらに学生を支援する支援の連鎖を構築しようとするプログラムでもある。

このため、大阪大学では「阪大スタイル」を明確にするため「市民社会でのリーダーシップ開発」をテーマとしたが、他大学でそれぞれの明確な目標を設定することにより、様々な応用が可能と考えられる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 期待される効果について

リーダーシップ開発プログラムや学生メンター制度を整備することで、第一に期待される効果は参加学生の人間力強化である。市民社会のリーダーに必要な人間力、具体的にはデザイン力や対話能力は一朝一夕で身につくものではない。何度も何度も考えた経験や多様な人との関わりを通じて徐々に身についていくものである。その上で、課外活動やボランティア活動は上記の人間力を鍛錬する良い機会である。

本プログラムを通じて、リーダーとして必要な考え方や技術を修得する機会を提供し、そこで学んだことをそれぞれの組織で実践する。そして、振り返りを行

い、互いのナレッジを共有し、新しい観点を学び、再度実践する。このようなスパイラルなサイクルを創生することで、市民社会のリーダーに必要な人間力を効果的に高めていく。

第二に、組織の代表のリーダーシップが強化されることで、その組織の活動内容の質が向上する。そのことで参加するメンバーのモチベーションが高まり活動に積極的に関わるため、結果的にその活動を通じて学ぶことが多くなる。学生が元気な大学は活気が漲っている。そのような大学を目指したい。

(2) 現在の学生支援の取組との見込まれる相乗効果について

学生は、どうしても同じような志向やバックグラウンドを持ったもの同士でかたまり、一つの組織内で活動が閉じがちである。本プログラムを通じて、低学年時から様々な志向やバックグラウンドを持つもの同士が出会い、交流することで、豊かな教養を身に付けるきっかけとする。このことが総合大学の強みを発揮するインフラとなる。同時に、このネットワークは、3年生時にはそれぞれの組織の代表クラスのネットワークに発展しているため、組織間の新たなコラボレーションの創出につながる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズへの対応について

大学に学ぶ多彩で多様な学生には支援のありかたも多彩で多様でなければならず、これが大阪大学の学生支援への社会的ニーズであり学生のニーズであると考えている。このためには、セーフティーネットを意識したきめ細やかな支援を行うと同時に、意欲のある学生の支援をも行う必要があると考える。

表1 研修日程

	春(4月～6月)	夏(7月～9月)	秋(10月～12月)	冬(1月～3月)
1年生		第1回OULDS ⇒専攻領域とモチベーション・エナジー技術の習得、そして意欲ある学生をネットワーク化 ※Osaka University Leader Development Seminar ※書院選考で参加者を決定	部活・サークル活動へのモチベーション向上、行動が活性化	
2年生		第2回OULDS ⇒1年生と交流する学生と人脈を築く ※部活・サークルなど代表になることを考えている学生(2年生以外もOK) ※第1回参加者体験に必ず参加する	次年度の代表決定	第3回OULDS ⇒プランニングの技術とモチベーションマネジメント技術を学ぶ ※参加は部活・サークルの代表者
3年生		第4回OULDS ⇒活動が得意な学生と得意な分野・テーマ・モチベーションの共有、相互の信頼構築 ※参加は部活・サークルの代表者		第5回OULDS ⇒アクティブ・デザイン力や課題解決力・リーダーシップの育成 ※一部代表には、同時に補助力も必要になってくる
課外活動のワンポイント				
4年生	代表を引継	課外活動のワンポイントのアンバサダーとして、自らの経験を生徒に還元する		

現代社会に求められている人材とはまさに「市民社会でのリーダー」であり、学生も、社会で活躍できる人材になりたいという願望を強く持っている。今回の取組により、「市民社会でのリーダー」となる学生を社会に送り出すことこそが、まさに社会的ニーズ、学生ニーズの両者を統合していくことになると考えている。

(4) 教育活動や研究活動との関連性について

教育効果をより高めるために、本プログラムでは参加対象者を選ばし少数精鋭で市民社会で必要なリーダーシップを育成していくというものである。ここで鍛えられた学生が核となり主体的な支援の連鎖を形成し、大学全体に波及効果を及ぼすことを期待するが、長期的には大阪大学に所属するより多くの学生に対して、リーダーシップを学ぶ機会を提供していきたい。

そのため、本プログラムを制作・実施する中で蓄積した知見やノウハウを教育に積極的にフィードバックし、「デザイン力」の育成を推進したい。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 今回の取組実施後の評価体制及び方法について

評価体制については、キャリア支援課と大学教育実践センターと外部の専門家で評価委員会を設立し、本取組の評価を行う。

今回の取組は今までにない新たな取組となるので、常にプログラムの評価とそれに対する検証を繰り返し、より精度の高いプログラムを創りあげていく必要がある。

具体的なフローとしては、以下の通りである。

(i) 半年ごとに参加者の成長度合いを確認

参加者同士による半年ごとの360度評価及び外部の専門家による半年ごとの面談（社会人基礎力を策定した専門家による客観的評価を導入）。

(ii) ナレッジの蓄積

成長した学生と成長しなかった学生の差を分析し、課題を抽出する。

(iii) 課題を次年度のプログラムに反映し、プログラムを再構築

(2) 今回の取組実施後の評価の観点について

「市民社会でのリーダーシップ」の開発を目指すうえで大阪大学は以下の三つの素養を兼ね揃えた人材を育成しようと考えている。

(i) 教養

その人にとっての基盤となる力。何かを実行する時、それをやる意義を一つの側面からのみ捉えるのではなく、多種多様な学問的背景を基に、広い視野を持って考えられる力。

(ii) デザイン力

市民社会のリーダーとして、一部の学問や知識に捉われることなく、多様な学問や知識を編集し、新たな社会構想を描いていく力。

(iii) 国際性

多様な人材がいる中でも、周りの一人ひとりに対して、自分が考えている事、実行しようとしている事を確実に伝えられる対話の力。

以上3点の指標を上記の評価体制の中に組み込み、評価を行っていく。

(3) 今回の取組の評価結果の活用方法について

今回の取組を複数年行うことで、「市民社会のリーダー」を育成していく上での要素が明らかになっていく。「市民社会のリーダー」を育成するための要素を今回の取組以外の場でも積極的に盛り込み、市民社会とともに歩む大阪大学という明確な姿勢を築き上げていく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 各年度の実施計画について

実施計画のポイントとしては、初年度は学生メンターのインフラを構築するために全5回のプログラム制作に着手し、実施する。次年度はベースとなるインフラを整えた上で、2008（平成20）年度に入学する新入生と同年に新しく組織でリーダーシップを発揮する3回生を対象とするプログラムを制作・実施する。そして、2009（平成21）年度には2年生向けのプログラムを制作・実施することで、プログラムをすべて整える。そして最後の年には、プログラム間のつながりを見直し、精度を高める。

(2) 実施体制について

学生部学生支援課とキャリア支援課及び学生生活委員会が中心となって推進していく。

また、大学教育実践センター及びコミュニケーションデザイン・センターの教員は、各プログラムに参加し指導的役割を果たすと同時に、本プログラムで蓄積した知見やノウハウを教養教育にフィードバックしていくことで、大阪大学の教育目標をより効率・効果的に実現し、地域との連携をも図っていく。実際のプロ

グラム開発にあたっては、民間の人材育成コンサルティング会社のノウハウを利用するが、企業人育成とは考え方が大きく違う点が多々あるので、十分な打合せと試行を積み重ねた上で実施していく。

(3) 人的・物的・財政的条件の整備状況及び予定について

本プログラムにおいて重要なのは、人的リソースである。

第一に学生メンター制度については本学のティーチングアシスタント制度を利用して、日々の相談やフォローをしていくことが可能である。

第二にリーダーシップ開発や教育手法に関して、民間コンサルティング会社の経験やナレッジを積極的に活用し、より効果のあるプログラムをスピーディーに制作していく。

第三に学生部事務職員が主導的役割を果たし、プロ

グラム実施において教員や学生のコーディネートにあたる。

(4) 補助期間終了後の展開について

本プログラムが市民社会のリーダー輩出に貢献したのかどうかという点が評価指標として最も重要である。そのため、本プログラムに参加した学生が大学卒業後どのような活躍をしているのかを追跡調査・モニタリングしていく。そして、リーダーシップを発揮できている者とそうでない者の違いを分析し、そこで得た知見を本プログラムにフィードバックし続け、実効性のあるものにしていく。

また、市民社会のリーダーとして活躍しているOB・OGに、本プログラム内で話をしてもらう機会を積極的に持つことで、学生に対して「生きた事例」を提供していく。

表2 各年度実施計画

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
2007年度	4月～6月				
7月～9月	学内調整・プログラム制作準備				プログラム制作
10月～12月					実施
1月～3月					実施
2008年度	4月～6月	プログラム制作		プログラム制作	
7月～9月	実施			実施	修正
10月～12月		プログラム制作			
1月～3月	修正		プログラム制作	修正	実施
2009年度	4月～6月				
7月～9月	実施	実施		実施	修正
10月～12月					
1月～3月	修正	修正	実施	修正	完成・実施
2010年度	4月～6月				
7月～9月	完成・実施	完成・実施	修正	完成・実施	
10月～12月					
1月～3月			完成・実施		実施

選
定
理
由

大阪大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、積極的に学生の意見聴取、対話を行いながら学生支援の取組を具体的に実施しており、学生代表を学生支援組織の委員会審議に参加させることによって、学生の意見を反映させ、学生・教員・職員の連携を図るなど組織性も十分に認められます。

今回申請のあった「市民社会でのリーダー」開発を目指した取組は、学生にとって受身でなく、主体性を重視したものであり、参加者が学んだことをクラスやサークルなどで実践し、支援の連鎖を起こすことにより学内の活性化を目指すプログラムを民間企業のノウハウを利用しながら開発・運営し、今まで裏方であった事務職員が主導的役割を担いながら、本取組で蓄積した知見・ノウハウを教養教育にフィードバックしていくなど、意欲的で独自性の感じられる取組と言えます。

また、綿密な実施計画が立てられており、参加者同士による360度評価、専門家による客観的評価なども実施し、より精度の高い取組の創造を目指しており、他の大学等の参考となる優れた取組と言えます。

私立 プール学院大学

●プログラムの名称：発達障害を有する学生に対する支援活動

— 大学における特別支援教育の取組

●プログラム担当者：国際文化学部 准教授 森定 玲子

●キーワード

1. 発達障害を有する学生 2. 個別的教育支援計画 3. 学習支援
4. ソーシャル・スキル・トレーニング 5. キャリア教育

1. 大学の概要

プール学院の歴史は、1879（明治12）年に英国国教会の宣教師によって設立された「永世学校」に始まる。今日に至るまで、128年にわたってキリスト教精神と国際主義に根ざした開明的人間教育の伝統が受け継がれている。

4年制大学は1996（平成8）年に、それまであった短期大学英文科を改組発展させて作られ、共学で、国際文化学部国際文化学科一つによって成り立っていた。その後、2007（平成19）年には子ども教育学科を開設し、2008（平成20）年には英語学科を開設する予定である。

この国際文化学部は、国際化・多文化化が進む現代において、「異文化間協働」という新たな理念を創造し、実践的で幅広い教育課程を通して、共生・協働するための専門的知識・態度・スキルを身に付けた人材育成を目指している。異文化間協働とは、文化や立場等の異なる人々との間で共通する課題を見出し、その解決に協働して立ち向かうことである。それは3学科を貫く共通の教育理念である。

2. 本プログラムの概要

18歳人口の減少の影響で、各大学とも定員数確保のためにAO入試や推薦入試など、受験生に学力試験を課さない入試が増加し、その結果、資質、能力、知識の異なる学生が大学に入学するようになってきた。本学でも入学者の5割以上がAO入試や推薦入試によるものである。

選考時に面接を行っているが、受験生一人ひとりの資質を十分に把握することができず、入学後発達障害を疑われる学生が近年増加し、今日では学生の1割程度が発達障害を有していると推測されている。

発達障害を有する学生は、学習や対人関係、進路選択において課題を抱えており、何らかのサポートがなされ

ないまま放置されると、留年や退学、進路先未定の状態での卒業につながっていくおそれがある。

そこで、本プログラムは、発達障害を有する学生を対象に、個別的教育支援計画を策定し、学習支援、ソーシャル・スキル・トレーニング、キャリア教育を総合的に行っていこうとするものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

発達障害とは、「発達障害者支援法」において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥／多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されている。文部科学省は「今後の特別支援教育の在り方について」（2003（平成15）年）において、これらの障害を次のように定義している。

学習障害（LD）とは、「基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである」。

注意欠陥／多動性障害（ADHD）とは、「年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである」。

高機能自閉症とは、「3歳ぐらいまでに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達に遅れを伴わないものをいう」。

2002（平成14）年度に文部科学省は、学習面や行動面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒の全国実態調査を実施した。調査結果により、小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒の約6.3%が、学習面や行動面で特別な教育的支援を必要としているこ

とがわかった。これらの児童生徒は、LD・ADHD・高機能自閉症を有するであろうと考えられている。

これらの障害は知的発達に遅れを伴わないため、大学への進学は可能であり、大学生の中にもこれらの障害を有する者がいると考えられている。2003（平成15）年に国立特殊教育総合研究所が東京、千葉、埼玉の全301大学・短期大学を対象に行った調査によると、回答のあった132の大学のうち、66大学に障害学生の相談実績があり、そのうち40大学が発達障害学生の相談があったと回答している。発達障害の学生数は40大学で合計96人報告されている。

これらの40大学は発達障害に理解があると考えられ、その40大学について相談者を障害種別で分類すると、発達障害が最も多いカテゴリーであることが分かる。となると、発達障害の回答がなかった他の大学にも発達障害を有する学生が相当数いるであろうと推測できる。

他方で、大学・短期大学の進学率は1970年代初めには20％程度であったが、年々上昇し、2006（平成18）年には52.3％にのぼっている。つまり、2人に1人の割合で大学・短期大学に進学するようになっている。大学・短期大学の進学希望の高まりは、障害を有する者においても同じであると考えられるので、発達障害を有する学生は今後さらに増えると考えられる。

しかしながら、発達障害を有する学生は、その行動特徴から、様々な困難を抱えている。前述の調査において、22大学が発達障害を有する学生が困難を示している課題について回答を寄せている。内訳は高機能自閉症の学生が30名、LDの学生が5名、ADHDの学生が4名であった。いずれの学生も「対人関係のトラブル」「学業上の問題」に困難を示している割合が比較的高い。発達障害を有する学生が他の学生と同じように大学生活を送り、卒業し、就職等社会の中でその学生なりの位置を獲得していくためには、それらの困難を軽減する何らかの支援が必要であると言えるだろう。

しかしながら、発達障害を有する学生にどのような

表1 障害学生の相談を行った大学での相談者数

障害種別	障害学生数 (66大学)	障害学生数 (40大学)
発達障害	96	96
視覚障害	36	12
聴覚障害	56	19
肢体不自由	64	19

表2 発達障害のある学生が困難を示している課題

	高機能 自閉症等	LD	ADHD
対人関係のトラブル	10	2	3
学業上の問題	6	2	4
就労困難	2	—	—
不適切な行動	7	2	1
情緒面の問題	4	1	2
その他	2	1	—

表3 発達障害のある学生への支援

	高機能 自閉症等	LD	ADHD
情報の共有	13	1	1
保護者との相談	14	1	0
日常生活の支援	8	0	1
授業上の支援	2	1	0
試験・評価の支援	1	0	0
進路決定の支援	7	0	1

支援が適切であるかを考えるのは難しい。発達障害に対する理解がまだ不十分である中、大学として発達障害を有する学生に対する支援を組織的に提供することはさらに難しい。22大学がカウンセリング以外に提供している支援をまとめたものが、表3である。

各大学とも明確なモデルがない状況の中で、個々の学生のニーズをすくい上げ、支援に取り組んでいることが分かる。しかし、多くが担当者の個人的努力によりかかっている、大学の組織的な取組になっているとは言い難いものがある。

他方、海外に目を向ければ、発達障害を有する学生の支援が大学の中で、障害を有する学生の支援の一つとして明確に位置づけられている。本プログラムは海外の取組や国内の先駆的な取組を参考にして、発達障害を有する学生の支援をシステマティックに組み立てることを目的としている。

本学が本プログラムに取り組むに至った直接の契機は、2005（平成17）年度に発達障害を有する学生が本学に入学したことである。それ以前から、入学後発達障害を疑われる学生は何人在籍し、十分なフォローのないまま大学生活を送り、進路先が未定のまま卒業していた。

2005（平成17）年度に入学した学生は入試の時点で発達障害が疑われ、入学許可をめぐって学内で議論が生じた。折しも、2004（平成16）年に「発達障害者支

援法」が成立し、その法律の第八条に、「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と、大学の責任が明記されている。発達障害者に対しても等しく高等教育の機会を提供することは大学の社会的責任であるという判断のもとで、その受験生の入学が許可されたのである。

しかしながら、実際に発達障害を有する学生を大学に受け入れ、大多数の学生の中に埋没させてしまうことなく、適切な教育的指導を行っていくのは困難なことであった。本学は2002（平成14）年度に全身性障害者が入学したことを契機に、障害を有する学生の支援体制を組み立ててきた。「障害を有する学生の支援委員会」を組織し、学習支援室を開設し、コーディネータを配置し、学生のアルバイトによるノートテイクサービスを提供してきた。

その支援体制は主として、身体障害を有する学生を想定して組み立てられており、発達障害を有する学生については十分に機能しなかった。当該の学生の場合、保護者が発達障害を有することを認め、当該の学生の教育的指導について保護者と相談する関係を築くことができているにも関わらず、本学の方が当該学生にとって適切な支援プログラムを提示できないままになっている。現在のところ、特定の発達障害を有する学生の情報について教職員で共有化を進めているに留まっている。

一方で、近年、本学で発達障害を疑われる学生が増えており、在学生の1割を占めるであろうと推計されている。そのような傾向はとりわけ中堅以下の大学において共通に見られる現象となっている。本学におい

てもその傾向は今後継続すると予測されている。他方で、2007（平成19）年度から特別支援教育が始まり、小中学校や高校で個別の教育支援計画を立て、児童・生徒の教育支援が取り込まれるようになった。

早晩、小中学校や高校で特別支援教育を受けた学生が大学に入学してくる。大学においても特別支援教育への社会的ニーズが今後さらに高まると考えられる。本プログラムがそのような社会的ニーズに大学として応えるものとなることを切に願っている。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

まず第1に、本プログラムは、大学における特別支援教育として位置づけることができる。特別支援教育とは、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」教育である。特別支援教育自体、特に新規なものではない。

2000（平成12）年初頭から文部科学省は、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換について検討を進め、2007（平成19）年度から全国の小中学校や高校で特別支援教育の本格的な取組が始まっている。しかしながら、大学レベルは対象に含まれていない。

アメリカでは大学レベルにおいても特別支援教育が取り込まれているが、日本では大学生を対象とした特別支援教育の実践例は限られている。その意味で、大学レベルで発達障害を有する学生を対象にした本プログラムは、極めて意義深いといえることができる。

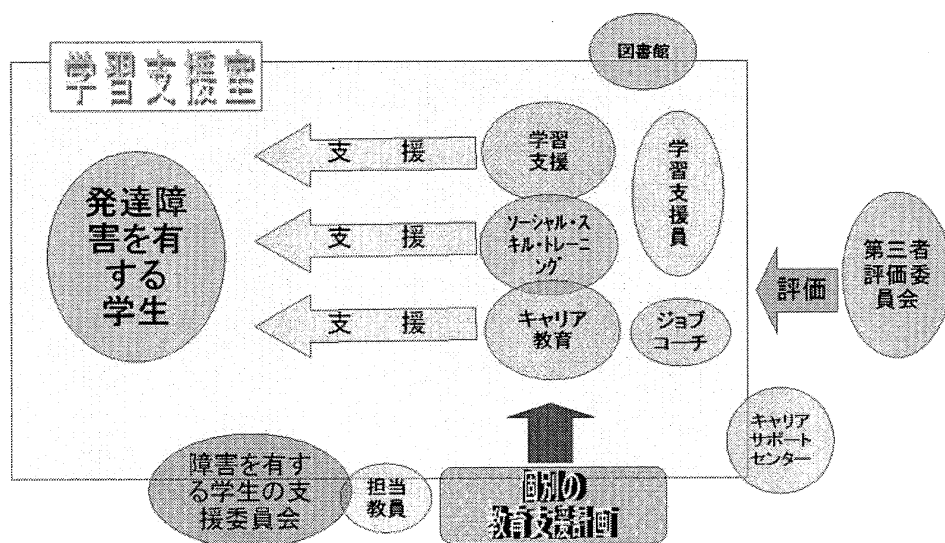


図1 概念図

第2に、発達障害を有する学生一人ひとりについて個別的教育支援計画を策定する。個別的教育支援計画とは、「障害のある児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的」として策定するものである。「障害を有する学生の支援委員会」においてケースカンファレンスを持ち、当該学生のニーズを検討し、そのニーズに則した支援内容を計画し、実行し、評価する、という一連の過程を備えている。そのことによって、発達障害を有する学生への支援が、場当たりのものや、個人的な対応ではなく、一貫性のある、大学としての組織的な対応となる。

第3に、学習支援、ソーシャル・スキル・トレーニング、キャリア教育の3つの要素を含んでいる。表2で示したように、発達障害を有する学生が困難を示している課題として、「対人関係のトラブル」「学業上の問題」を挙げることができる。さらに、職業選択や就職活動、就労後の適応についても困難に直面することが考えられる。「学業上の問題」に学習支援が、「対人関係のトラブル」にソーシャル・スキル・トレーニングが、就労の問題にキャリア教育が対応することになる。学生にとって、大学は職業生活への橋渡しという機能を持っている。自らの特性、「何ができて何ができないのか」ということを受け入れ、適した職業を選択できるよう、キャリア教育を支援の重要な柱の1つとして位置づけている。

以上の3つの点において、本プログラムは独自性を備えていると言うことができる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムは2つの有効性を持っている。1つは、障害を有する学生の支援を充実させることである。本プログラムによって、今まで十分対応することができなかった、発達障害を有する学生に対する支援の効果を高めることが期待できる。現在、「障害を有する学生の支援」と掲げながら、身体障害に限定されていた支援内容を、より幅広いものにすることができる。

もう1つは、障害を有しない学生に対する教育内容の充実にもつながることである。特別支援教育は障害を有する学生だけを対象とした教育では決していない。それは障害を有する学生一人ひとりの考え方や感じ方の違いを大切にするため、個のニーズの応える教育を

志向している。すなわち、障害の有無に関係なく、一人ひとりを大切にする教育である。

また、本プログラムでは、学習支援だけでなく、ソーシャル・スキル・トレーニングやキャリア教育も重要な要素となる。社会性に躓きを抱えていたり、職業意識が脆弱であったりするのは何も発達障害を有する学生に限った課題ではなく、障害を有しない学生にも共通する課題である。発達障害を有する学生に対する支援は、他の学生に対する支援にも有効であると考えられる。さらに、異文化間協働という本学の教育目標を達成する上でも、社会性や職業意識の育成は重要な土台となるであろう。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムの実施にあわせて、学識経験者、福祉施設関係者、教育関係者からなる第三者評価委員会を組織する。毎年度末に、保護者、学生、科目担当教員、学習支援員、インターンシップ受入機関担当者にアンケート調査を行い、インターンシップでの当該学生の活動についてジョブコーチにヒアリングを行う。毎年度末にアンケート調査やヒアリング調査の結果をもとに第三者評価委員会に評価してもらう。その際、プログラムの評価は、発達障害を有する学生が社会性、職業意識、自己決定力をどれだけ高めることができたかという観点から行う。さらに評価結果をもとに、第三者評価委員会にプログラムの改善策を提案してもらう。その改善策を参考に、「障害を有する学生の支援委員会」において本プログラムの改善を行っていく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本プログラムの内容は、①個別的教育支援計画の策定、②学習支援、③ソーシャル・スキル・トレーニングの実施、④キャリア教育、⑤調査研究、である。

本プログラムの実施計画は次の通りである。

（1）2007（平成19）年度

①学習支援室の運営

- ・学習支援室を運営し、発達障害を有する学生及び発達障害を疑われる学生に対して居場所を提供する。

②支援ニーズの把握

- ・本学に在籍する発達障害を有する学生とその保護者、及び科目担当教員に対してヒアリング調査を実施し、発達障害を有する学生の支援ニーズを把握し、発達

障害を有する学生に対する支援プログラムの開発に反映させる。

③研修会の開催

- ・学外から発達障害に関する専門家を定期的に招き、教職員や学生を対象とした発達障害に関する研修会を開催する。発達障害に関する理解を深め、発達障害を有する学生に対する支援プログラムを有効に実施できる環境を作り出すと同時に、発達障害を有する学生への適切な関わり方を教職員や学生が習得し、支援プログラムを担う人材を養成する。

④調査研究

- ・発達障害に関する文献研究を行い、発達障害を有する学生に対する支援プログラムの開発に反映させる。
- ・国内における後期中等教育及び高等教育レベルでの特別支援教育の実施状況について調査を行う。発達障害を有する学生に対する支援プログラムを把握し、本学における発達障害を有する学生に対する支援プログラムの開発に反映させる。
- ・オーストラリアにおける高等教育レベルでの特別支援教育の実施状況について調査を行う。発達障害を有する学生に対する支援プログラムを把握し、本学における発達障害を有する学生に対する支援プログラムの開発に反映させる。
- ・ヒアリング調査、実地調査、文献研究に基づき、発達障害を有する学生のための学習支援マニュアルと教材を開発する。

⑤第三者評価委員会の開催

- ・本プログラムの学習支援マニュアルと教材の評価・検討を行う。

(2) 2008 (平成20) 年度

①個別の教育支援計画の策定 (予定学生 5 名、担当教員 5 名)

- ・4月に保護者と学生に教育支援計画について説明する。
- ・5月に学生と科目担当教員に学習状況や対人関係についてヒアリングを行う。
- ・6月に教育支援計画を策定し、保護者と学生の同意を得る。
- ・教育支援計画は学習支援室に設置したパソコンに保存し、科目担当教員やチューター等が随時検索できるようにする。

②学習支援 (予定学生 5 名、学習支援員 5 名)

- ・4月から学習支援室で学習支援員を雇用し、学生の個別指導に当たる。

- ・学習支援の結果を個人カルテに記録していく。

③ソーシャル・スキル・トレーニング (予定学生 5 名、学習支援員 5 名)

- ・6月から毎月1回、学習支援室で学習支援員が学生にソーシャル・スキル・トレーニングを行う。
- ・学外から研究者を招き、ソーシャル・スキル・トレーニングのスーパービジョンを受ける。
- ・ソーシャル・スキル・トレーニングの結果を個人カルテに記録していく。

④調査研究

- ・学外の研究者を招いて、ソーシャル・スキル・トレーニングについて学ぶワークショップを開催する。
- ・事業評価のために、保護者、学生、科目担当教員、学習支援員にアンケート調査を行う。
- ・年次報告書を作成する。

(3) 2009 (平成21) 年度

①個別の教育支援計画の策定を前年度同様行う (予定学生10名、担当教員10名)

②学習支援を前年度同様行う (予定学生10名、学習支援員10名)

③ソーシャル・スキル・トレーニングを前年度同様行う (予定学生10名、学習支援員10名)

④キャリア教育を行う (予定学生 5 名、ジョブコーチ 1 名)

- ・発達障害を有する学生のインターンシップを受け入れてくれる機関を開拓する。
- ・インターンシップ派遣のための研修を行う。
- ・ジョブコーチによる指導のもとで学生をインターンシップに派遣する。
- ・インターンシップ終了後にふり返しを行う。
- ・インターンシップの結果を個人カルテに記録していく。

⑤調査研究

- ・学外の研究者を招いて、ジョブ・トレーニングについて学ぶワークショップを開催する。
- ・事業評価のために、保護者、学生、科目担当教員、学習支援員、インターンシップ受入機関担当者にアンケート調査を行う。
- ・年次報告書を作成する。

(4) 2010 (平成22) 年度

①個別の教育支援計画の策定を前年度同様行う。(予定学生15名、担当教員10名)

②学習支援を前年度同様行う。(予定学生15名、学習支

事例44◆プール学院大学

援員15名)

③ソーシャル・スキル・トレーニングを前年度同様行う。(予定学生15名、学習支援員15名)

④キャリア教育を前年度同様行う。(予定学生5名、ジョブコーチ1名)

⑤企業対象の研修会の実施

- ・発達障害者の受け入れについて学ぶワークショップを開催する。

⑥総括と評価活動

- ・事業評価のために、保護者、学生、科目担当教員、学習支援員、インターンシップ受入機関担当者にアンケート調査を行う。
 - ・4年間の事業全体を総括するために学内外者を対象にフォーラムを開催する。
 - ・全体評価を行い、報告書を作成する。
- 本プログラムの計画・運営・管理については、学長

直属の「GP委員会」を設置し、そこが担う。個別の教育支援計画の策定は「障害を有する学生の支援委員会」が行い、実施は学習支援室が行う。学習支援室に専任のスタッフ1名、事務補佐2名を雇用し、取組を実施する。発達障害を有する学生の学習支援、ソーシャル・スキル・トレーニングについては、学習支援員を雇用してそれらを担当してもらう。

発達障害を有する学生のキャリア教育にはジョブコーチを雇用してそれを担当してもらう。専任のスタッフは、学生、学習支援委員、ジョブコーチ、インターンシップの受入先機関とのコーディネートを行う。

補助期間終了後、本プログラムを通じて獲得されノウハウを、学習支援室での学習支援、キャリアサポートセンターでのインターンシップや就職支援にそれぞれ生かしていく。と同時に、本学での教育課程の見直しにつなげていきたい。

選 定 理 由

プール学院大学においては、障害のある学生を組織的に支援する体制を整え、FDやSDを通して障害のある学生への対応について前向きに取り組んでおり、入試や授業において委員会を通して学生支援を実施してきた実績が高く評価されます。

今回申請のあった「発達障害を有する学生に対する支援活動」の取組は、これまで我が国で取り組まれてこなかった大学レベルでの発達障害のある学生への特別支援教育を計画的に取り組むことが予定されており、他の大学等の参考となる新しい取組と言えます。

私立 広島工業大学

- プログラムの名称：技術系女子学生の継続的なキャリアデザイン
— ライフサイクルを視野に入れた支援プログラムの構築
- プログラム担当者：工学部 教授・女子学生キャリアデザインセンター長 宮崎 祐助
- キーワード
 1. 技術系女子学生
 2. キャリア形成
 3. 望ましい就業環境
 4. 再チャレンジ支援
 5. 女子学生キャリアデザインセンター

1. 大学の概要

広島工業大学は「教育は愛なり」の建学精神の下「学生一人ひとりの可能性を信ずること」を基本姿勢として、教職員一同、教育に取り組んでいる。また「常に神と共に歩み社会に奉仕する」といった教育方針により、「自然を畏敬し、環境と倫理に対して高い意識を持ち、社会との関わりを大切にすること」を体し、社会と環境への思いやりと高い技術者倫理を持った広い意味での技術系人材の育成を目的としている。さらに、そのような人材を育成するために、「中核技術者としての基礎知識とそれを応用する力と同時に、社会と環境を重視する認識と環境保全や社会奉仕のために行動する力及び高い技術者倫理とそれを実践する力を培うこと」を学習教育の目標としている。

従って本学は、「基礎と応用、そして社会・環境・倫理」に軸足を置き教育を実践している技術系大学である。図1に本学の概要を示す。

本学は、3学部12学科及び大学院で構成され、3,944人の学部生に対し159人の専任教員で教育に当たっている。なお、職員数は94人、非常勤講師は104人である(2007(平成19)年12月現在)。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、技術系女子学生のキャリア形成・就

工学部：男子2,384名・女子56名	情報学部：男子522名・女子33名
電子情報工学科	情報工学科
電気・デジタルシステム工学科	知的情報システム学科
機械システム工学科	健康情報学科
知能機械工学科	
都市建設工学科	
建築工学科	
環境学部：男子790名・女子159名	
環境デザイン学科	
地域環境学科	
地球環境学科	
	在籍者数 3,944名
	女子学生(内数) 248名
	(2007(平成19)年12月6日現在)

図1 広島工業大学の概要

業支援から卒業後の再チャレンジ支援まで、女性技術者としてのライフサイクルを視野に入れた継続的な支援プログラムを構築するものである。設置経緯については後述するが、女子学生キャリアデザインセンター(以下「JCDセンター」という)を中心として、図2に示した(1)～(3)の支援を具体的に展開するものである。

各支援の概要を以下に記す。

(1) キャリア形成支援

市民や企業人とのものづくり交流や、在学生によるものづくり交流を主題とした1泊2日のサマーセミナーなどを実施し、女性技術者としての素養育成を支援する。

(2) 就業支援

女子学生の潜在能力を顕在化させた進路指導と女性技術者特別教育講習の実施、及び女性技術者のための望ましい就業環境の整備について支援する。

(3) 再チャレンジ支援

結婚・出産などで離職を余儀なくされた卒業生の再チャレンジを支援するための人材バンク、及びスキル再教育プログラムを構築する。

さらに本プログラムでは、上述した、(2)就業支援にて実施する女性技術者特別教育講習を開発・試行して、将来的には技術系大学に学ぶ女子学生用の正課教育へ発展させることを目標として掲げている。

本プログラムによる支援

(1) キャリア形成支援

(2) 就業支援

(3) 再チャレンジ支援

図2 本プログラムによる支援

3. 本プログラムの趣旨・目的

「ものづくり」立国として世界をリードしていたわが国は、生産人口と非生産人口との比が1970年代は8：2であった。しかしながら2000（平成12）年において、この比率は7：3を割り込んでおり、さらに少子高齢化に伴う生産人口の減少、及び昨今の若者の理系離れは深刻な社会問題となっている。一方、男女共同参画の社会づくりが推進される中、女性の社会進出により、従前、男性が担当していた業務を女性が担当する時代になりつつあり、技術系分野の業務にあっても、女性が男性とは異なる資質として備えている「感覚」や「行動力」を生かす視点は重要であると考え。また技術系大学に学ぶ女子学生は、入学当初より、専門性に対する高い目的意識を持ち、優秀な成績で入学する者が多くいる。

しかしながら、女性特有の出産・育児などに対する社会的環境整備の遅れや、女子学生キャリア教育の体系化（モデル化）がなされていない現在の環境下、志半ばにして専門性から離れたり、また明確な目標を見い出せぬまま卒業の時期を迎える学生が増加しているのが現状である。

図3に示した本学女子の就職率と、全国大学女子の就職率（文部科学省・厚生労働省調査）の比較を見るならば、両者に大きな開きが生じていることがわかる。従って、比較的就職が有利と言われる技術系にあっても、技術系女子学生が受け入れられにくい環境下に苦戦している様子がうかがえる。

このような状況を踏まえ、本学は2006（平成18）年10月に女子学生対象の特別ガイダンスを実施し、さらに2007（平成19）年1月には、「女子学生のための就職・キャリア形成支援」、「産業界に貢献する女性技術者を育成」する体制としてJCDセンターを設置しキャ

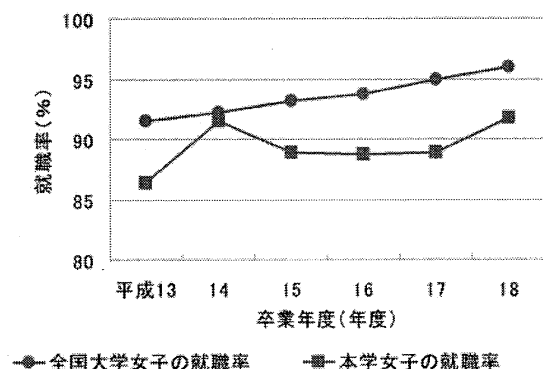


図3 女子学生就職率の推移
(全国平均×本学平均)

リア支援を始めている。

本プログラムは、図4に示したとおり、このJCDセンターの一層の実質化を図るために、その具体的な支援活動を展開することを目的としている。

また本プログラムの意義は、図5に示した3つが考えられ、本プログラムを達成することにより、上述した種々の問題解決は可能であると考え。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本プログラムは、(1) キャリア形成支援、(2) 就業支援、(3) 再チャレンジ支援の3つプログラムからなる。具体的な内容をそれぞれ以下に示す。

(1) キャリア形成支援

①学外活動

企業人や市民との「ものづくり交流」により、働くことの意義と誇りを持たせ、さらに女性技術者としての志を抱かせることにより、安易な離職意識を持たないような意識づけをする。

在学中の学外活動により、技術者として働くことの意義を理解し、誇りを持たせ、かつ「安易な離職意識を持たせない」といった考え方にに基づき実施するキャリア形成支援は、現在の離職率問題を改善する上で有

本プログラムの目的

JCDセンターにて、キャリア支援プログラムを展開することにより、社会のニーズに応えられる、高い志を持った多くの女性技術者を世に輩出する。

図4 本プログラムの目的

本プログラムの意義

- (1) 女子学生に明確な目標を持たせることで勉学意欲の向上を促すことができる
- (2) 男子学生に波及することによる相乗効果が期待でき大学全体の活性化につながる
- (3) これまで活用されてこなかった優秀な技術者を世に輩出することで社会に貢献できる

図5 本プログラムの意義

用である。

②JCDセンター企画セミナー

社会で活躍している女性トップランナー、技術者、また本学卒業生たちの講演会を実施することにより、女子学生の潜在的能力を顕在化させる。

③学生自主企画セミナー

女子新入生の歓迎会やサマーセミナー（1泊2日）を自ら企画立案、また女子学生を編集者として「JCD PRESS」を発刊することによりキャリアアップを図る。

先輩後輩の関係が希薄となった現在、上級生が下級生を指揮指導することにより、上級生が有する潜在的能力が顕在化されるといった相乗の効果も期待できる。

（2）就業支援

①女性技術者の受け入れ態勢が整備されている企業の開拓

女性技術者の受け入れ環境を整備した企業を広域的に開拓し、企業懇談会を実施する。

②キャリアに対する適性評価と指導

女子学生個々人の適性とスキルを評価した進路指導を行うとともに、女性技術者としての特別教育講習を実施する。

③就業環境の提案

女子学生及び女性技術者の意識調査に基づき、望ましい就業環境を策定して社会に提案する。

女子学生が技術者の視点から「どのような企業で働きたいのか」といった意識を顕在化させ、またそれを「かたち」にして社会に提案することにより、学生自身が「在学中に職場について考え」、「理想の職場をかたちにする」という一連の過程を経験することは、今までにない独自の就業支援である。

（3）再チャレンジ支援

①卒業生のキャリアパス調査

結婚・出産などにより離職を余儀なくされた卒業生の再チャレンジを支援するために、再就職を希望する卒業生のキャリアパスに関する調査を実施し、人材バンクを構築する。

②受け入れ企業の開拓

カムバック制度導入を働きかけ、再チャレンジ希望者の就業の場を確保する。

③スキルの再教育

再就職を希望する卒業生のスキル再教育プログラムを構築し、社会ニーズに沿った再教育を実施する。

現在、多くの資格において継続教育（CPD）が義務

づけられており、離職を余儀なくされた卒業生の再チャレンジを支援するためには、社会ニーズに沿った再教育を実施する必要があると考える。また職場から離れると同時に「学べる環境」から一時距離を置いた技術者に再教育を施す場は少なく、このような教育を大学にて実施する本プログラムは社会的にも有用であり、ライフプランニングを視野に入れた再チャレンジ支援という独自性を持つ。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムを実践することにより期待できる効果は、図6に示した、（1）女子学生に与える効果、（2）付随的に波及する効果の2面が考えられる。

本プログラムの有効性（効果）	
女子学生に与える効果（直接的な効果）	
・モチベーションの維持・向上	
・技術者としての素養を身につける	
付随的に波及する効果（社会的な効果）	
・就職に際してのミスマッチと早期離職の防止	
・就業環境の改善	
・埋もれていた人材の発掘	

図6 本プログラムの有効性（効果）

（1）女子学生に与える効果（直接的な効果）

①モチベーションの維持・向上

技術系大学に入学してくる女子学生は、入学時には技術系の職に就くことを当然のことと考えている。しかし、就学中に彼女たちを受け入れる環境の厳しさを知るにつけ、徐々にそのモチベーションをトーンダウンさせてしまう学生は少なくない。

本プログラムでは、この問題の解決を重要課題と考えており、JCDセンターの様々な企画運営を学生に託し、自ら行動させることで成長させ、潜在的能力を顕在化させることをまず試みている。その上で、女性技術者特有のスキルの習得、女性技術者を受け入れる就業環境の整備に関する提案などにより、女子学生の就業意欲を維持向上させる。

②技術者としての素養を身につける

女子学生と企業人や市民との「ものづくり」を協働させることにより、女性技術者として働くことの「志（こころざし）」を持たせ、判断力・リーダーシップを有した「自ら考え判断して行動できる」人間へと成長させる。

(2) 付随的に波及する効果（社会的な効果）

①就職に際してのミスマッチと早期離職防止

他人の意見を聞いて同意できたら、それはその人が潜在的に持っていた意見であると言える。このような考えを常日頃から意識させた上で、第一線で活躍している経営者、技術者、また本学卒業生などとの交流を図ることで、個々人の秘めたる能力を引き出す環境を形成する。このような環境下において、学生個々人が持つ能力と感性を適正評価して進路指導することにより、就業上のミスマッチや早期離職を少なくすることが可能となる。

②就業環境の改善

女子学生、女性技術者から、彼女たちが望むべき就業環境に関する意識調査を実施し、これに基づき「望ましい就業環境」を策定し社会に提案していく。これにより、就業環境の変化と女性技術者の勤務意欲を向上につなげることが可能となる。

③埋もれていた人材の発掘

結婚・出産などで離職を余儀なくされていた卒業生の就業意欲と保有するスキルなどを調査し、人材バンクを構築する。また再就職を希望する者には、スキル再教育を実施した上で再就職へとつなげていく。埋もれていた優秀な女性技術者を世に輩出するシステム作りにより、企業の人材要求に応えることが可能となる。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムでは、毎年、図7に示したフローにより改善・評価を繰り返し実施する。

(1) 女子学生に対するアンケート調査

「どのようなキャリアアップをしたか」、目標に対する達成度を問うことにあわせ、キャリアアップに向けた次年度の目標を設定させる。

(2) 卒業生に対するアンケート調査

在学中に受けた本学の教育、就業支援についての評価にあわせ、女性技術者として望ましく教育について、また再チャレンジ支援に関する要望について調査を実施する。

(3) 外部評価委員による評価

女子学生、卒業生へのアンケート調査を踏まえて次年度の計画原案を作成し、それに対して外部評価委員（第一線で活躍する経営者、技術者）による評価を実施

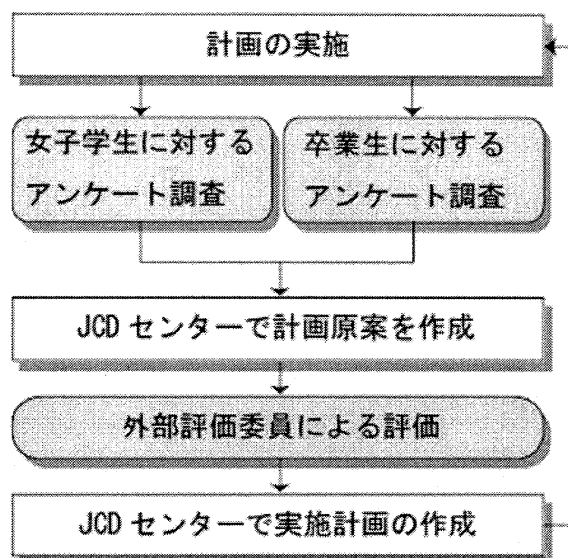


図7 改善・評価のフロー

する。評価結果に基づき、計画案の改善を実施して具体的な実施計画を作成・実行する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施体制

本プログラムの実施体制を図8に示す。

JCDセンターは、教員（5名）・経営事務職員（4名）により構成され、これを中心として、学生幹事団（約50名）、外部顧問団（10名）、事務支援（2名）により運営される。

(2) 実施計画

本プログラムの実施年次計画を図9に示し、各年度の「年間テーマ」と具体的な支援の内容を以下に記す。

①2007（平成19）年度

「女性技術者として、働くことのモチベーションを維持・向上する」

初年度は、女性技術者として働くことのモチベーションを高めるための活動元年と位置づけている。従っ

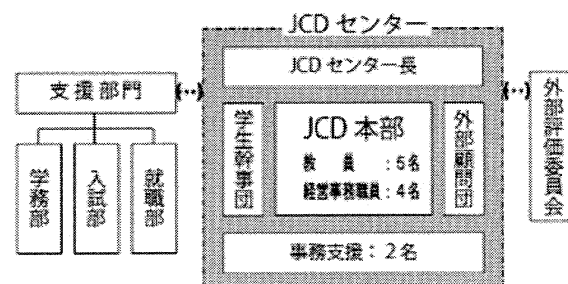


図8 実施体制

て、女子学生全員にJCDセンターの周知を図り、種々の企画への参加意欲を持たせることに力点を置き実施する。このための行事として、女性起業家による講演とケーキバイキングをセットにした「オープニングセミナー・名刺交換会」（写真1・2）、1泊2日の「サマーセミナー」（写真3・4）などを実施している。またこれらは、来年度以降も定例行事としている。さらに、女性技術者を受け入れる企業を開拓するとともに、女性技術者のための特別教育講習を開始する。また地域企業との企業懇談セミナー、及び外部顧問との意見交換会などは年度末に実施する定例行事とする。

②2008（平成20）年度

「働くことの意義と誇りを持たせ、技術者としての素養を継続的に身に付けることの必要性を理解し実行する」

学外での「ものづくり活動」へ参加させ、ものづくりの喜び、働くことの意義などを感じ取らせる行事を予定している。さらに、人材バンク構築のための卒業生のキャリアパス調査と就業環境に関する調査を開始する。これにあわせ、再チャレンジ支援を実行するために必要となる、スキル再教育用eラーニングシステムを構築する。

③2009（平成21）年度

「ライフプランニングを視野に入れた女性技術者としての就業環境を理解し、望ましい就業環境について考える」

就業環境に関する調査結果を踏まえて、望ましい就業環境についての検討を始める。またスキル再教育用eラーニングシステムを試行。さらに年度末には、本プログラムの完成に向けて多方面からの意見を聴取す



図9 本プログラムの実施年次計画



写真1 オープニングセミナー

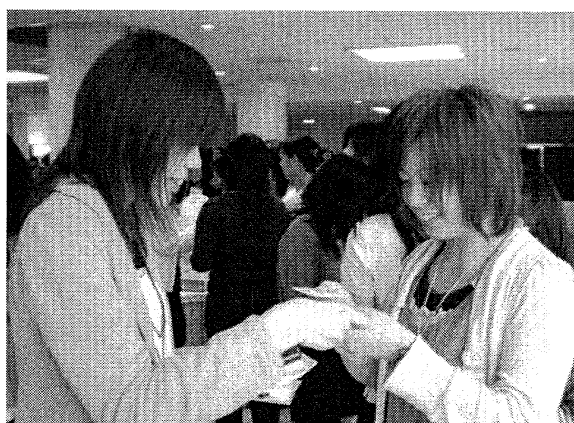


写真2 名刺交換会

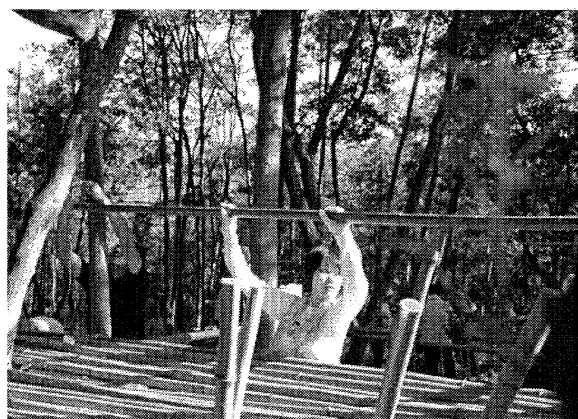


写真3 ツリーハウスの作成



写真4 植樹の様子

るための公開シンポジウムを開催する。

④2010（平成22）年度

「3年間の成果を踏まえ全体的な見直しを行う」

プログラムの完成年度であり、（1）キャリア形成支援、（2）就業支援、（3）再チャレンジ支援、各支援における3年間の成果について全体的な見直しを行い、本プログラムを完成させる。また年度末には、本プログラムの試行・改善の経緯をまとめた報告シンポジウムを実施する。

（3）将来性

男子学生上位にある技術系大学において、女子学生を受け入れる環境が整えられ、さらには、女性技術者としての特別教育講習を正課授業へ取り入れていく。これにより、女性固有の感性を助長させる教育システムへと発展させ、高い志を持った多くの女性技術者を世に輩出し、社会のニーズに応えられる状況の構築に結び付ける。

選 定 理 由

広島工業大学においては、学生支援に関する目標に基づき、女子学生就職率の過去の推移（全国平均×本学平均）を捉えながら、入学後のモチベーションの低下に対する改善を目指しており、女子学生キャリアデザインセンター等での成果が見られます。

今回申請のあった「技術系女子学生の継続的なキャリアデザイン」の取組は、就職率を上げ、また、早期離職を防止し、卒業後の再チャレンジ支援に取り組むものですが、特に、女性技術者を受け入れる社会環境の構築を導くまで、それぞれ支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。特に、女子学生支援拠点として、女子学生キャリアデザインセンターの創設と実質化を図る取組にあつては、当該学生が潜在的にキャリア形成上問題を抱えているとの想定に立って対応しているとともに、継続的なプログラムを立案していることは、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 北見工業大学

- プログラムの名称：夢を育むe-学生支援
— ITシステムと個別担任制の連携による多様な学生へのきめ細かな学生支援
- プログラム担当者：副学長 小林 道明
- キーワード
-
1. 多様な学生 2. 個別担任制 3. 電子ポートフォリオ
4. ピア・サポート 5. SNS

1. 大学の概要

北見工業大学は、北海道オホーツク沿岸域の中核都市である北見市に置かれており、北緯45度に位置する最北の国立大学法人である。この地域は、冬季気温がマイナス20度を下回る北海道の中でも寒冷的な地域であるが、世界自然遺産となった知床国立公園をはじめ、大雪山、阿寒国立公園といった豊かな自然に囲まれ、清涼な空気と高い日照率に恵まれた地域である。

このような恵まれた自然環境の中に1960（昭和35）年に設置された北見工業短期大学を母体として、1966（昭和41）年に工科系単科大学に移行した。当初は工学部2学科（入学定員80名）だけであったが、現在は工学部6学科（410名）、大学院博士前期課程6専攻（92名）及び大学院博士後期課程2専攻（12名）と大きく発展してきている。創立以来、社会から評価される工学技術者の育成に努めており、これまでの卒業生は13,000人を超えるが、広く様々な分野で活躍している。

本学は、「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を基本理念とし、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに、魅力ある工科系大学を目指している。教育面では、「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」を目標に、JABEE（日本技術者教育認定機構）に対応した体制の構築を進めている。

2. 本プログラムの概要

本学では、少子化や大学進学率の上昇に伴って多様な学生が入学してくる中で、学生が快適な学生生活を送り、社会での活躍にそれぞれ大きな『夢』を持って卒業していくための学生支援（図1）を目指している。

そのために、これまでの学年担任制に加えて個別担任制を全学で実施し、教員は1学年当たり5人程度の学生を担当することにより、迅速できめ細かな学生支

援を行う。

また、学生の資質・能力・知識の多様化に対応するため、個々の学生の修学・生活状況等多元的な情報を集約した、電子ポートフォリオを学生支援に携わる教職員で共有し、修学の悩みや心の問題などに対して早期に適切な助言や指導を行う。

さらに、ピア・サポート及びSNS（Social Networking Service、電子的な学生交流の場）を立ち上げ、学生同士の相談や交流・情報交換を活発化させ、学生の自主的活動を高めることで、学生による学生生活の良い環境づくりを支援する。

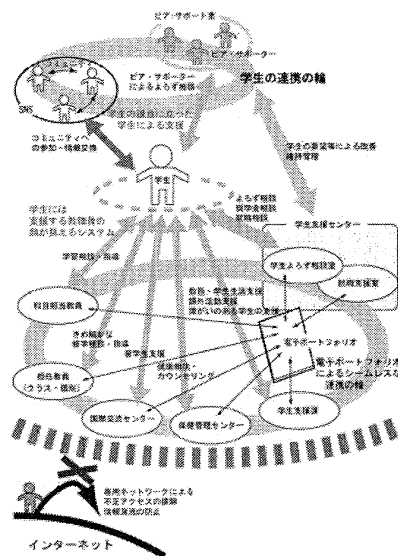


図1 夢を育むe-学生支援全体像

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 動機・背景

少子化や大学進学率の上昇に伴い、大学全入時代を迎えつつある中で、本学のような日本の北端に位置しながら日本各地から学生が入学してくる単科大学では、学生の資質・能力・知識のどれもが多様化している。多くの学生は、将来に社会で自分が最も生き生きとし

て活躍できるように最適な学科を選択し、『夢を持って』入学してくる。その一方で、「入れる大学」として不本意ながら本学に入学してくる学生もいる。このような個々に大きな違いのある学生に対応して学生支援するシステムを構築することが必要になっている。

様々な学生支援を行う中で、個別面談の役割はきわめて大きい。ただ、学生支援の内容により、個別面談をするのは担任などの教員であったり、事務職員であったり、医師や非常勤カウンセラー（臨床心理士）であったりする。個々の学生の修学・学生生活・経済的状況などが異なるので、学生支援に携わる教職員の連携を強化し、その学生にふさわしい助言・指導をできることが望まれている。また、心の問題などに悩む学生には、その兆候を早期に見つけ出し、速やかな対応をとることが望まれている。

ところで、本学に入学してくる学生のうち、半数以上は北海道以外からの学生である。そのため学生によっては、生活環境がそれまでと大きく異なり、周囲に全く知人がいないうえに友人がなかなかできないなど、強い孤独感に悩まされることがある。課外活動を紹介して学生同士に密なつながりができるが、同じ学科の学生であっても学年を超えてのつながりがほとんどないばかりか、同じ学年であっても交流はきわめて限定されている。学生間の交流・情報交換を活発化させ、修学意欲の向上や学生同士による自主的な活動を高めることで、学生による学生生活の良い環境づくりを期待している。

このような中で、本プログラムでは、一方では個々の学生の環境・状況に応じた個別面談を基本とする学生支援の充実を図り、もう一方では学生間のつながりを作る仕組みを提供して学生の自主的な活動を促進し、学生同士での学生支援を充実させる。このことが、本学が第1希望であって夢を持って入学してきた学生にも、不本意入学のように夢を持たずに入学してきた学生にも、教職員による適切な助言や指導、学生同士での自主的な活動などを通して、『夢を膨らませる・夢が持てる』ことにつながる、新たな学生支援を構築したい。

(2) 本学における意義

本学では、「学生の元気が大学の力」をテーマとして掲げている。学生が大学での修学や学生生活に動機づけ（『夢』）を持続けるとき、学生の能力が最も大きく発揮され、このテーマを達成することができる。学生支援を大学全体で組織的に実施して行くことは、教

職員の連携が高まるとともに、教職員の教育に対する意識改革にもつながり、教育活動改善などに良い影響が出ることが期待できる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

(1) 新しい発想や独自の創意工夫

これまでのクラス担任制に加えて個別担任制を全校で実施し、教員は1学年当たり5人程度の学生を担当する。個別担任は担当する学生と定期的に個別面談を実施し、修学や学生生活などの状況をきめ細かくチェックして指導を行う。一方で、学生一人ひとりに対して、個別担任による修学指導記録（図2）・キャリア教育記録・経済的状況・健康診断記録・学生相談記録（日付と相談内容分類の項目名）などを合わせた「ポートフォリオ」を電子的に作成し、学生支援に携わるすべての教職員が情報を提供し、共有しあうことで、相互の連携を強化するとともに個別担任や非常勤カウンセラー（臨床心理士）は、学生に対する多元的な情報を基に個別面談をすることができる。

また、電子ポートフォリオには半年毎の成績などの記録だけでなく、日常の講義への出席状況（図3）なども含めることで、科目担当教員と個別担任や非常勤カウンセラー（臨床心理士）との連携も自動的に強化できるとともに、個々の学生の日常的な修学状況を集約してリアルタイムに観察できるようになり、修学や心の問題に悩む学生を早期に見つけ出すことができる。個別担任制に加えて電子ポートフォリオを導入することは独自の工夫であり、教員が学生の情報収集に時間をかけずに済ませることができ、個々の教員の負担を軽減することができる。

なお、個人情報の取り扱いには十分に配慮し、経済的状況や心・体の問題などに関わる項目などには適切な閲覧制限をするとともに、学外とは全く接続の無い、学生支援を行うための専用のネットワークと端末を用意し、閲覧のログも取るなどして、情報の漏洩や不正利用を防止し、個人情報の厳重な管理を行う。

さらに、ピア・サポートシステム（図4）及び本学学生限定のSNSを立ち上げ、気軽に相談、参加できるようにして、学生間の交流・情報交換を活発化させる。ピア・サポートシステムでは、学生が窓口になるので相談しやすく、学生による修学支援や、相談内容によっては相談先の紹介を行う。SNSでは、修学や学生生活などに有益な情報の交換、趣味や特技などを共有するバーチャルな空間におけるコミュニティの構成やサー

学習・教育目標に対する学習時間

ふり仮名 氏 名	AAA BBB	男	入学生	学 籍 番 号	12345	生 年 月 日
送付所	〒090-0015 北見市公園町 TEL: E-mail:					
所属先	TEL: E-mail:					
出身高校	〇〇高等学校 所属クラブ等					
備 考						

卒業成績

取得単位	1年1学期	2年1学期	2年2学期	3年1学期	3年2学期	4年1学期	4年2学期
必修1年	4	4	4	4	4	4	4
必修2年	4	4	4	4	4	4	4
必修3年	4	4	4	4	4	4	4
必修4年	4	4	4	4	4	4	4
選択1年	2	2	2	2	2	2	2
選択2年	2	2	2	2	2	2	2
選択3年	2	2	2	2	2	2	2
選択4年	2	2	2	2	2	2	2
その他	15	17	19	19	19	19	19
合 計	42	59	94	115	138	143	150
合計単位数	1/80	1/79	1/78	1/77	1/75	1/75	1/75
平均単位数	1/80	1/79	1/78	1/77	1/75	1/75	1/75

修学指導記録

年 月 日	内 容
2003/4/21	社会工学入門において、学生修得シラバスに基づき修得上の留意点、学習の学習・教育目標、履修科目の関係などについて説明した。
2004/6/16	個人別成績一覧・達成度評価表を指導し、成績確認。
2004/10/22	卒業後、就職先を希望していること、大学院も考えていること、いずれにしても公務員を目指すのであれば準備に着手するように指導。
2005/1/19	成績一覧表・学習時間表を指導し、履修・成績・修得状況が良好であることを賞賛。
2005/5/18	3年生の1年間の進路を決める上でも重要であるので、より集中することを指導。新バージョンの学習時間表を作成しておくので、指示時に承認するように指示。
2005/6/26	新バージョンの学習時間表を指導し、履修・土木関係工学特別実習を指導してないの、3年次では是非修得するように勧める。教務課へ同行し、推薦状と相談し、インターンシップを修得するよう指導した。
2005/10/7	大学祭の表彰会場で、学科2年次成績優秀者として表彰を受ける。
2005/10/7	インターンシップ(北見市役所)を行なったことを確認。
クラス担任	1年 2年 3年 4年
専任担任	

〇〇工学科の学習・教育目標

人類が1世紀において6倍速で社会生活を営むためには、エネルギー問題や環境問題を克服しなければならぬ。このため、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。このため、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。このため、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。

1. 人と自然と調和した環境を育み、自然・社会の発展に貢献する能力を育成する。
2. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。
3. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。
4. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。
5. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。
6. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。
7. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。
8. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。
9. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。
10. 高度な技術・知識を身につけ、社会生活の発展に必要となる技術・知識・能力を育成する。

年 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
必修1年	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
必修2年	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
必修3年	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
必修4年	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
選択1年	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
選択2年	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
選択3年	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
選択4年	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
その他	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
合 計	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00	110.00
合計単位数	1/80	1/79	1/78	1/77	1/75	1/75	1/75	1/75	1/75	1/75	1/75	1/75
平均単位数	1/80	1/79	1/78	1/77	1/75	1/75	1/75	1/75	1/75	1/75	1/75	1/75

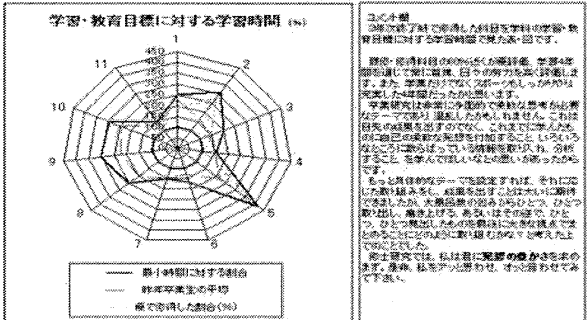


図2 修学指導記録簿

2007年度開講科目 出席・学習時間記録システム

利用する項目をクリックしてください

開講科目: 受講生登録 出席記録 出席状況 閲覧

卒業研究: 学習時間記録 学習状況閲覧

修学指導用: 個人別データ 学年別集計データ

システム上で不具合や不明点、または改善希望などがありましたら、[お問い合わせください](#)

〇年度物質科学Ⅰ出席状況(年月日時分現在)

入学年度	番号	氏 名	第1回	第2回	第3回
1.			○	○	○
2.			○	○	○
3.			○	×	○
4.			○	○	○
5.			○	○	○
6.			○	○	○
7.			×	○	○
8.			○	○	×
9.			○	○	○

〇〇君の必修科目出席状況

科目名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	履修時間累計
構造物Ⅰ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	29.25
構造物Ⅱ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	31.5
構造物Ⅲ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24.75
物質科学Ⅰ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	29.25
物質科学Ⅱ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27

現時点での出席率: 87.58%

図3 出席状況

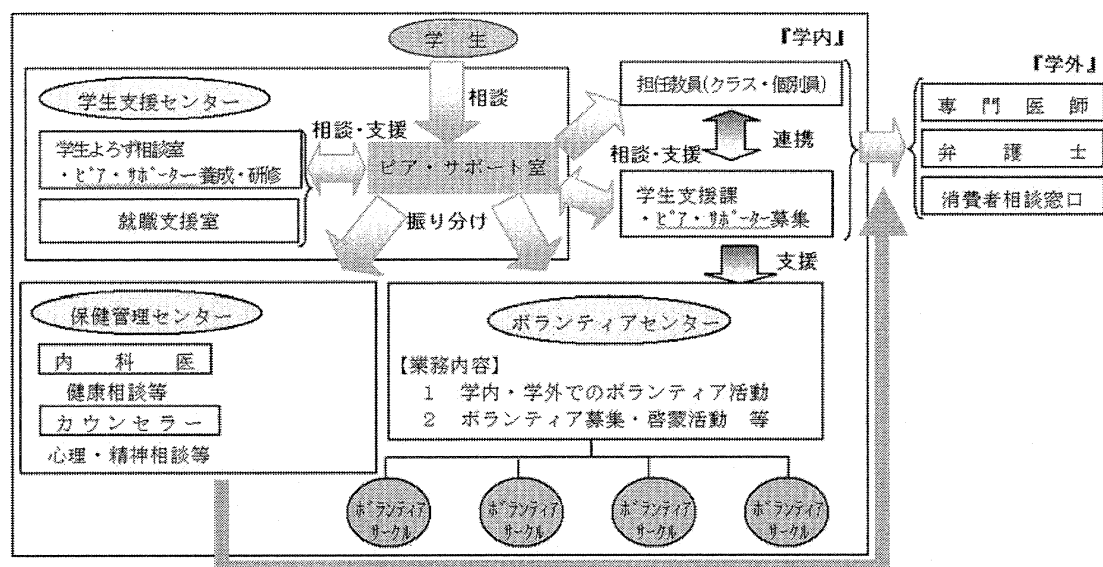


図4 ピア・サポートシステム

クル活動などを通じて学生間の交流が深まることを想定している。さらにそれらをきっかけにしてその一部が実空間での活動にもつながることを期待し、学生同士による自主的な活動の高まりを図る。また、日常的な運用も学生に担当させる。

（2）他大学等の参考となる点

個別担任制の導入、電子ポートフォリオの情報共有による学生支援を全学的に実施することは、小規模な工科系単科大学であるからこそ対応可能な実験的試みである。とりわけ情報共有による学生支援では、学生支援に携わる教職員がその価値を理解し、情報を提供しあうことではじめて機能するものであり、教職員の連携がとりやすい小規模な大学でまず、電子ポートフォリオの運用について評価・検証することが適当であると考え。これらの情報は、本学のような規模の大学だけでなく、規模の大きな大学においても検討するための資料になるものと考え。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）期待される効果

個別担任制を全学的に実施することにより、各教員が少人数の学生を担当するすべての学生に対するきめ細かな個別指導を期待できる。また、少人数の担任であることは、学生にとって、自分のことをよく知ってもらえるという相談のしやすさがある。また、電子ポートフォリオを学生支援に携わるすべての教職員で共有するので、修学の悩みや心の問題などに対して、

個々の学生にふさわしい助言や指導をすることができるようになる。電子ポートフォリオには日常的な修学状況の情報も含めるので、個別担任は早期に担当する学生の支援をすることが可能になる。

一方で、ピア・サポートシステム及びSNSを立ち上げることで、学生同士の相談や交流・情報交換を活性化させることができる。本学には日本各地から学生が入学してきているので、地域によって異なる風土・文化などは学生により刺激を与えるものと想定され、学科や学年の枠を越えた学生同士の自主的な活動が高まり、学生同士での学生生活の良い環境づくり、学生同士での学生支援が期待できる。

（2）現在の学生支援の取組との相乗効果

学生個人の情報を集約・共有することにより、様々な学生支援相互の連携を強化し、それぞれの学生支援の質を向上させる効果が見込まれる。修学指導、就職支援、非常勤カウンセラー（臨床心理士）による学生相談など、現在の学生支援での情報を学生ごとに電子ポートフォリオとして集約・共有することで、新たな取組である全学的な個別担任制導入による個別指導などで学生に適切に支援することを可能にする。

また、非常勤カウンセラー（臨床心理士）などは相談に来る学生の多面的な情報を電子ポートフォリオで事前に得ることができるため、よりきめ細かな個別面談ができる。

（3）社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

少子化や大学進学率の上昇に伴い、多様な学生が入

学してくる中で、個々の学生に適切な学生支援を行うことは社会的ニーズに応えることであり、これに対応するために本プログラムでは、学生個人の情報を集約・共有し、少人数の学生を担当する個別担任制を中心に、迅速で適切にきめ細かな学生支援を行う。

一方、本学における学生生活実態調査によると、学生生活に対する悩みや不安があっても半数以上の学生は誰にも相談することなく、「自分で対処する」あるいは「なりゆきにまかせる」などと答えている。ピア・サポートシステムやSNSでは気軽に悩みや不安を相談でき、学生よらず相談室との両方が存在することで、学生相談に関する学生のニーズに幅広く対応できるようになる。また、企業や社会で強く求められているコミュニケーション能力の向上あるいはお互いを尊重する気持ちやマナーなどを学び、人間力向上も期待できる。SNSの運用が安定して本学卒業生にも開放できれば、社会人としてのアドバイスや仕事（技術的内容など）・生活などの話題で学生に生の情報と刺激を提供することができ、学生の将来設計に役立つとともに、ミスマッチで1年以内に退職するなどによるニート・フリーター問題へも対応できる。

（４）教育・研究活動との関連性

個別担任制を導入し、電子ポートフォリオで学生の情報を共有することを通じて学生支援を大学全体で組織的に実施していくことは、教職員の連携が強まるとともに、教育に対する意識改革にもつながり、教育活動を改善するなどの良い影響が出ることが期待できる。

また、個別担任などにおいては、専用端末から学生の情報を即座に知ることができるので、情報収集に関わる負担が軽減し、父母からの急な問い合わせなどにも即座に対応できるなど、間接的にも教育・研究活動にプラスになる。

6. 本プログラムの改善・評価

（１）評価体制・方法

学生支援センターは、個別担任制、ピア・サポートシ

ステム及びSNSに関して、学生及び学生支援に携わる教職員にアンケート調査を行い、その結果について学生委員会に報告する。

（２）評価の観点

個別担任制については、全学的な取組であることを意識し、その役割を十分理解しているかなどについて調査し、個別担任制の浸透度を評価する。また、電子ポートフォリオシステムについては、情報の内容、システムの使いやすさ、利用頻度などを調査し、学生の個別指導などでの有用性を評価する。さらに、ピア・サポートシステム及びSNSについては、利用している学生数、利用頻度、相談・情報の内容などについて調査し、学生同士の相談や交流・情報交換の場として機能しているかについて評価する。

（３）評価結果の活用

学生委員会による評価結果に基づき、学生支援センターは必要な改善方法を検討し、次年度に改善を行う。個別担任制については、FDの一環として実施されている教職員研修会でのテーマに取り上げて改善方法などを検討することも考えている。電子ポートフォリオシステムやSNSについては、評価結果に基づき、情報の内容やシステムの操作性の向上を進め、利用価値を高める。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

（１）実施計画

各年度の実施計画を（表１）に示す。2007（平成19）年度では、全学的な個別担任制の導入によってすべての学生が同等の学生支援を受けることができるように、個別担任の役割・任務を全学的に決定する。ピア・サポートシステムは10月から導入する。

また、それに対応して電子ポートフォリオの仕様を策定し、システム構築に着手するとともに、本プログラムに関するホームページを作成し、広報及びシステム利用の促進を図る。

表１ 本プログラムの実施計画

	個別担任制	電子ポートフォリオ、SNS
18年度	役割・任務を全学的に決定、一部で実施	システム設計・構築
20年度	全学的に実施	一部学科で試験運用
21年度	全学的に実施、評価	全学で運用、評価
22年度	改善して全学的に実施、評価	改善して運用、評価

(2) 組織性

(図5)に示すように、学生支援センターを中心として、本プログラムを実施・運用する。個別担任制は学科に所属する教員が担当する。学生支援センターにおける学生の個人情報の取り扱いなどについては、他大学の例などを事前に調査する。

(3) 整備状況

学生支援センターは2007(平成19)年4月に発足し、2008(平成20)年度からは全学的に個別担任制を導入することが決まっており、(図5)に示している組織はすべて機能する。電子ポートフォリオシステムを運用するために学内専用ネットワークを構築するが、情報

処理センターと各学科等の間に敷設されている光ファイバーケーブルを活用してネットワークを構築する。

(4) 補助期間終了後の展開

時代の変化に伴う学生の変化・多様性に柔軟かつ迅速に対応できることを目指し、学生支援センターを中心として、本プログラムを実施・運用する。個別担任制の役割と理解、電子ポートフォリオシステムやピア・サポートシステム、SNSのあり方・運用などについて、学生及び学生支援に携わる教職員にアンケート調査を継続して行い、その結果に基づいて学生委員会で評価し、その内容について学生支援センターで検討し改善を進める。

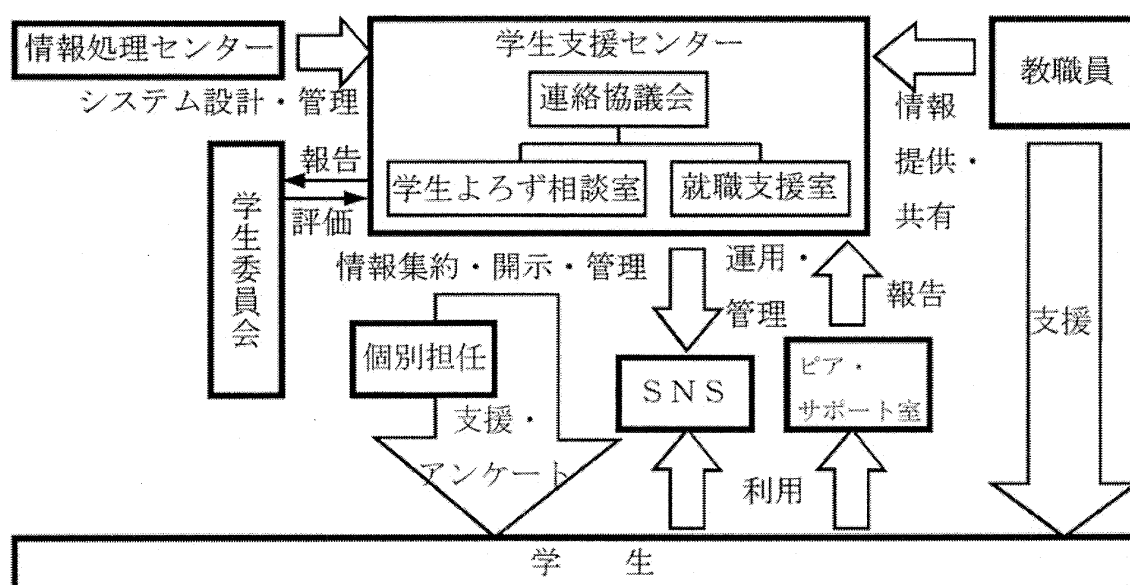


図5 本プログラムの実施・運用体制

選 定 理 由

北見工業大学においては、学長のリーダーシップの下で、「学生の元気が大学の力」をテーマに掲げ、教職員による学生支援が従来のクラス担任制、教務課主導での評価制度の問題点を整理しながら、「学生の視点」に立った“face to face”の観点から、今後の取組方を計画(又は検討)されている点は、評価に値します。

本取組は、①全必須科目の講義記録をリアルタイムでWeb管理し、学科内全教員が記録を共有することは、修学指導やメンタルヘルスキアの活用には最適と考えます。しかし、一方では、管理体制の強化に繋がる懸念があります。また、多様な学生を入学させているとのことですが、学生のフレキシブルな行動の芽を摘む危険性についての功罪に関しては、さらなる検討・考察を加えていく必要があると思料します。②「取組実施後の評価及び取組内容の改善策」と併せ、データが出そろってしまうことから、単位認定・進級時における判定基準等の学則等の運用をどうするかなどの観点から、結果公表と評価方法を慎重に行う必要があると思料します。③就職支援に関しては具体的な内容の説明が必要です。実際には、種々執り行っているはずですので、キャリア支援セミナー・就職ガイダンス・合同企業研究セミナー等の具体的な資料を準備しておく必要があると思料します。④ピア・サポートシステムとSNS(Social Networking Service)は、今後への期待を含めて高く評価できます。

以上のことに留意する必要があると思料しますが、本取組は極めて優れており、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 島根大学

●プログラムの名称：学生の自主的活動の評価と教育効果の向上

●プログラム担当者：教育・学生担当副学長 坂本 一光

●キーワード

1. インセンティブ・ポイント 2. 人間力形成 3. 学生電子カルテシステム

1. 大学の概要

島根大学は、1949（昭和24）年に新制大学として発足し、2003（平成15）年旧島根医科大学と旧島根大学が新島根大学として統合した。さらに2004（平成16）年国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となった。2006（平成18）年に「島根大学憲章」を制定し、①豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成、②特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進、③地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進、④アジアをはじめとする諸外国との交流の推進、⑤学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営を宣言している。

キャッチフレーズとして「人とともに 地域とともに 島根大学」を定め、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」の実現を目指している。

2. 本プログラムの概要

大学における学生生活においては、正課以外のサークル活動、ボランティア活動、各種ガイダンス・セミナー等（以下「課外活動等」という）の諸活動を行うことが自立やコミュニケーション能力等の養成に役立ち、人間力の形成を涵養する。しかしながら、正課以外の課外活動等の諸活動に対しては評価が不十分な現状にある。

本取組では、正課以外の諸活動への参加者に対してインセンティブ・ポイントの付与、ポイント交換の仕組みを構築し、大学が積極的に課外活動等を評価するとともに参加を誘導することにより、学習意欲の向上を図ることを目的とする。

学生の諸活動の履歴は、履修状況、就職活動、面談記録等とともに一元的に参照できる既設の「学生電子カルテシステム」に登録する。それを参照し、指導教員等がきめ細かい指導を行うとともに正課と正課外教育の相乗効果を検証することによって教育改善に資する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学は、多様な学生の多様なニーズに対応できる入口から出口までの優れた教育プログラムの構築を目標とし、「学生が育ち、学生とともに育つ大学」を理念の一つに掲げている。2006（平成18）年度に学生の意見やニーズを把握することを目的に実施した「島根大学学生生活満足度調査」の調査結果においては、悩みを持たない学生は、わずか約17%であり、それ以外の学生は、なんらかの悩み事を抱えており、さらに約半数の学生が二つ以上の悩みを抱えている（図1、2参照）。

本学での指導教員体制を学生がどう評価しているかについては、約半数の学生は必ずしも満足していないという回答であった（図3参照）。

一方で、ボランティア等学外における地域貢献活動

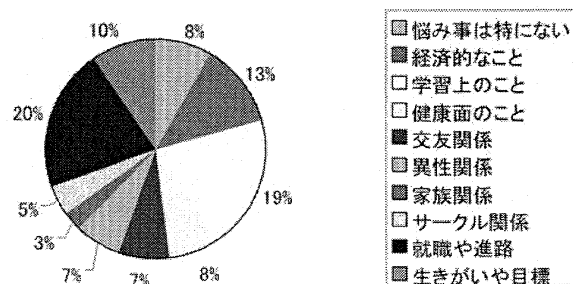


図1 悩みごとの内容（複数回答）

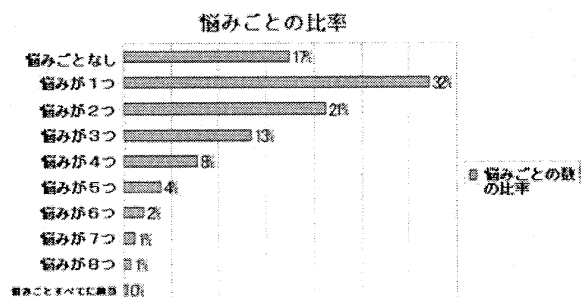


図2 悩みごとの比率

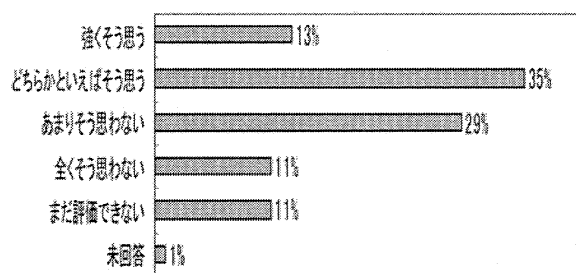


図3 Q. 指導教員による学習相談・指導が適切か

においては、約48%の学生が活動経験を持っている。これは、島根大学は従来から地域と緊密な関係があることが好影響を与えていることが伺える（図4、5参照）。

従来から学生が大学において行う様々な課外活動は、十分に評価されない面があり、また、年々サークル活動、ボランティア活動等への参加者が減少するなどの現象を招いており、「目的意識の欠如」や「コミュニケーション能力の不足」等につながっている（図6参照）。

本取組では、学生が行うすべての正課以外の活動をポイントとして評価し、学生に還元することによってインセンティブの高揚を図るとともに、今まで行われ

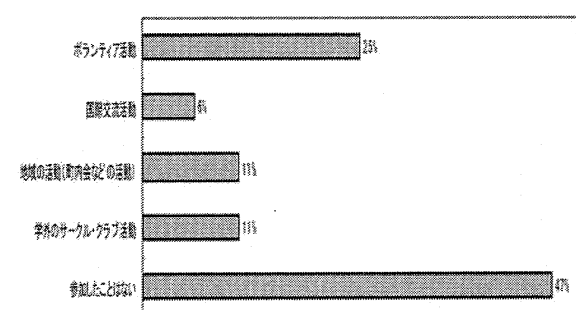
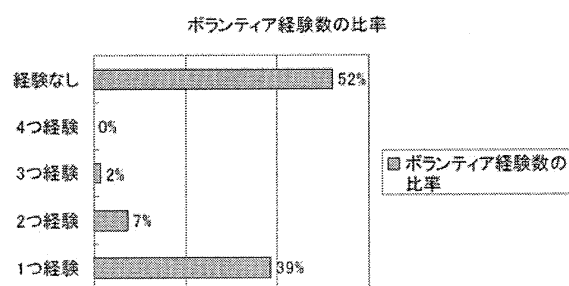
図4 ボランティア活動や地域活動への参加
(複数回答)

図5 ボランティア等の経験の比率

なかった活動状況と教育成果との関連を明らかにし、学生支援体制を充実・強化するものである（図7参照）。

(1) インセンティブポイントの導入

学生は、正課である教育・研究では評価されるが、正課以外では評価されることが少ないと言える。

一方で、正課以外の課外活動、ボランティア活動等社会生活と関わりを持つ活動が人間力の涵養につながり、教育効果をより一層高揚させるものである。

本学では、学内及び学外での活動を教育目的の明確化、就職支援に資することを目的として、2006（平成18）年度に島根大学学生資格認定制度を導入した。

これまで、学生が行う諸活動の重要性が指摘されながら、依然としてサークル活動、ボランティア活動等への参加者の減少や正課以外のガイダンス・セミナーへの参加者が少ないという現状を必ずしも打破することができないでいる。

本学では、入学時にポイントカード（ICカード）をすべての学生に配布することにより、まず課外活動への意識付けを行う。このカードにより学生生活におけるすべての課外活動を「ポイント」として学生個人に付与するとともに、カードリーダーにより活動データ

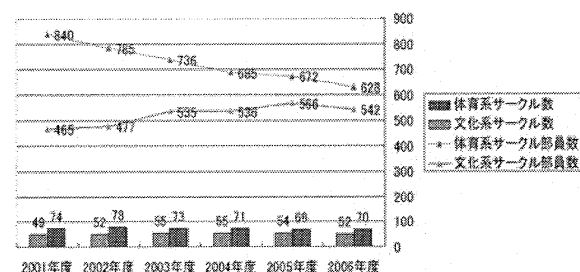


図6 サークル活動の状況

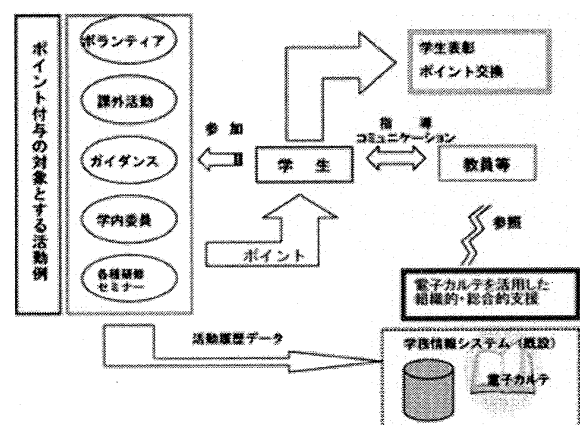


図7 インセンティブ・ポイント活用の仕組み

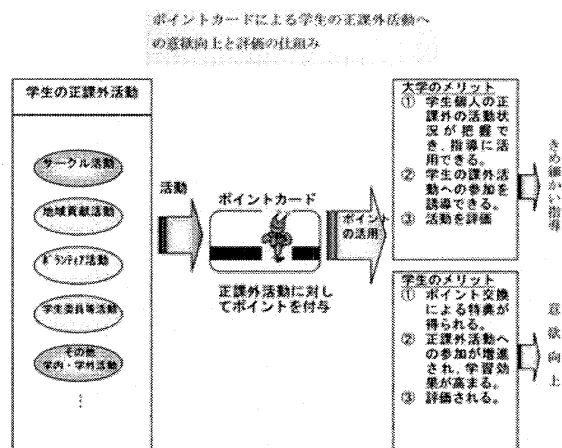


図8 ポイントカードによる学生の正課外活動への意欲向上と評価の仕組み

を収集・分析することにより、課外活動と教育の相乗効果を検証するものである。

また、学生が獲得した「ポイント」は、点数に応じて、授業料の一部免除、学用品、書籍等に交換できる仕組みも構築することにより、学生への経済的な支援を行うとともに正課以外の諸活動へ積極的に参加するよう誘導する（図8参照）。

（2）「学生電子カルテシステム」による支援の強化

本学では、2006（平成18）年度より既設の「学務情報システム」に学生個人ごとの成績や履修登録の状況、就職活動等を一元的に参照でき、かつ面談記録を登録できるシステムとして「学生電子カルテシステム」を導入して、きめ細やかな指導が可能となるよう整備をしたところである。

本システムをさらにカスタマイズし、課外活動、ボランティア、各種学内・外活動の履歴及び前記のインセンティブポイントの獲得状況を登録し、学生及び教職員が参照できるようにする。

さらに、本システムからデータを出力し、分析することにより正課と正課外の教育効果が検証され、改善への取組や指導方法の確立を目指すことが可能となる（図9資料参照）。

（3）教員・事務職員の能力・資質向上及び相談体制の充実

学生の多様化に伴い、指導教員及び相談担当職員の相談業務も多種多様である（図1参照）。相談担当職員の民間研修機関への派遣、学内での研修会・講演会等の開催により職員の能力及び資質の向上を図ることに

より、指導体制の確立を図る。

また、学生相談の件数は年々増加しており、健康面・精神面のサポートが重要であり、カウンセラーの充実も必要である。

（4）各種ガイダンス・セミナー等のWeb配信

正課以外での各種ガイダンス及びセミナー等に参加できない学生の自己学習用として動画を撮影し、学内LANによりWeb配信する。

さらに、蓄積された過去の相談情報をQ&Aとして学内LANにより提供し、学生サービスの向上を図る。

（5）自己学習向上システムの導入

近年、心身に悩みや障害を持つ学生が急増し、修学意欲や就職意欲の低減を招く要因ともなっている。このため、学生と教員との円滑なコミュニケーションが重要であり、教員が授業以外の学生生活全般の多岐にわたる教育指導を行う必要がある。

しかし、「こころ」や「からだ」の悩み、障害等を抱える学生が増大するなかで、これらの抑止効果と対処が必要となり、教員にも一定のカウンセリングの知識が求められるようになってきた。

特に、不登校や引きこもり学生（ドロップアウトの可能性が大きい学生）への支援といった点では、カウンセラー等の専門家が対応しているが、教員もカウンセリングに関する基礎的な知識を有していることが最良である。

本取組では、教務修学情報や生活支援情報及び「こころ」と「からだ」双方の健康管理に関わる情報を一元化し、これらのデータを活用した適切なカウンセリング方法を検証するとともに、併せて早期予防のための自己学習可能なプログラムの開発と生活・健康相談システムの開発を行う。

（6）入学前及び初年時の支援

本学に入学する学生の約7割は、県外からの学生であり、初めて親元を離れ独立した生活を送ることになる。入学前及び入学直後の不安や悩みを解消するため、在学生（TA）による「島根大学学生サポート・チーム」（仮称）を結成し支援を行う。

- ・広報用パンフレットの作成
- ・履修登録の方法
- ・学生生活を送るうえで分からないことや疑問など
- ・課外活動の相談
- ・その他修学上の相談

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本取組は、学生の正課外でのすべての活動に対してポイントを付与することにより、学生のやる気を引き出し、無関心学生をなくすという試みである。

入学時から卒業時までの学生生活における活動状況と教育の相関関係を検証しながら推進するものであり、他大学等で実施されていない新たな取組である。

正課外活動を正課とともにサーバで一元管理し、学内LANにより履修登録、成績管理、就職活動支援を行っている現有の「学務情報システム」との連携を図ることにより、学生の活動状況を指導教員がインターネットを介して把握し、指導に資するものである。

また、学生が獲得したポイントは、ポイント数に応じて授業料の一部免除及び島根大学生協同組合の売店又は民間の指定店で学用品・書籍等に交換できる仕組みとするほか学生表彰としても活用する。

本取組は、ポイントを活用し学生のインセンティブを高めることにより、教育効果の高揚を図るものであり、かつ学生表彰や授業料免除につなげる取組は、本学独自のシステムである。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本学では、教職員・学生が履修登録、成績・履修状況・就職活動状況の参照等に使用している「学務情報システム」を運用しており、2006（平成18）年度からは本システムに「学生電子カルテ」を導入し、個々の学生の指導状況を記録するとともに適切な指導に活用している。

このシステムに学生の正課外の活動状況を記録・参照することにより正課と連動させることにより指導力の強化が期待され、併せて教育効果の検証が可能となる。

さらに、現在教育・研究に偏りがちな評価を正課外活動も評価する仕組みを確立することで、社会が求める「コミュニケーション能力」、「チャレンジ精神」、「主体性」のある人材を養成することができるものである。

6. 本プログラムの改善・評価

本取組は、教員、事務職員及び学生で組織するプロジェクト改善・評価委員会を組織してプロジェクトのPDCAサイクルに基づき、企画、実施、評価、改善を

周期的に行う。

特に、学生の意見・要望を反映させるため、アンケートに基づくほか、学生が組織する学生生活推進会、大学祭実行委員会、ボランティア団体等の代表を委員に加える。

また、保護者の代表及び学外有識者で構成する外部委員会によっても改善・評価を受ける。

プロジェクトの進行管理は、全学の学生委員長会議の下に設置する「学生支援プロジェクト実行委員会」において行う。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本取組は、学長のリーダーシップの下に実施するが、具体的計画の企画・実施等は教育・学生担当副学長が委員長を務める学生委員長会議の下に組織された「学生支援プロジェクト実行委員会」が中心になって実施する。なお、本委員会には、教員、事務職員のほか学生を参画させ、学生の意見が計画に十分反映するようにする。

本学が現在行っている学生支援に関する様々な取組がより有効に機能し、将来的にはボランティア活動等を通じた地域との交流において、地域の人とともに人材養成できる仕組みに発展することが期待できる。

なお、補助期間終了後においても本学の予算で引き続き取り組むが、評価体制は本取組の体制を維持する。

2007（平成19）年度

2007（平成19）年度は、取組の準備とシミュレーションを行う。

- ①学生支援プロジェクト実行委員会を設置し、検討する。
- ②学生の正課外活動の洗い出しを行い、換算ポイント数の設定を行う。
- ③「学務情報システム」及び「学生電子カルテ」システムの設計・開発を行う。
- ④学生へ導入制度をPRするためのパンフレットを作成する。
- ⑤Webによる自学自習システムの設計・開発を行う。
- ⑥ホームページを作成、開設する。
- ⑦学生のデモンストレーションによるシミュレーションを行い、データ回収及び各システムへの取り込み処理テストを行う。
- ⑧シミュレーション結果に基づき検証・評価・改善を行う。

2008（平成20）～2009（平成21）年度

2008（平成20）年度新入生から年次進行により実施する。

- ①新入生にICカードを作成・配布する。
- ②入学時のアンケートを実施する。
- ③学生の正課外活動における参加記録を活動の都度CSVデータとして回収し、「学生電子カルテ」に取り込む。
- ④各年度末に活動履歴と教育効果（成績）をマトリックスにより分析する。
- ⑤次年度に向け、評価・改善の検討を行う。
- ⑥2009（平成21）年度に本取組の中間総括を実施する。

2010（平成22）年度

- ①新入生にICカードを作成・配布する。
- ②入学時のアンケートを実施する。
- ③学生の正課外活動における参加記録を活動の都度CSVデータとして回収し、「学生電子カルテシステム」に取り込む。
- ④活動履歴と教育効果（成績）をマトリックスにより分析する。
- ⑤本取組について、報告書のとりまとめと成果報告会を開催する。

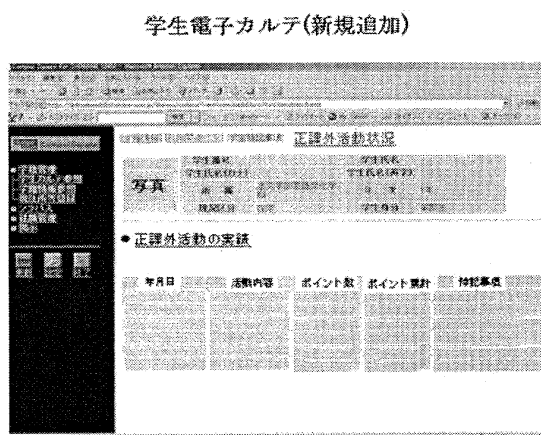
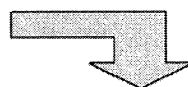
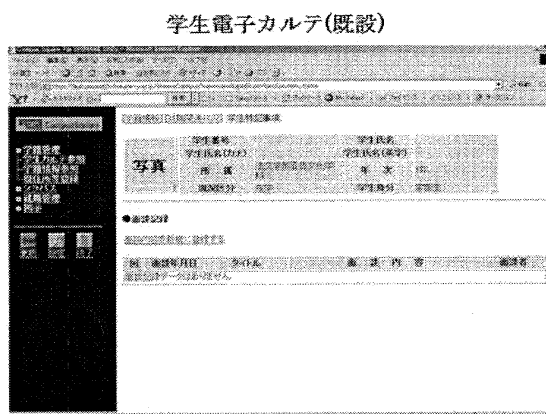


図9 資料

選 定 理 由

本取組は、大学の正課以外のサークル活動・ボランティア活動・各種セミナーなどの活動への積極的な参加を学生に促し、自立やコミュニケーション能力の涵養を図ろうという施策です。

諸活動に参加した学生には、今の時代にマッチしたポイントカードを持たせ、活動に応じてポイントを付与し、ポイントは教科書などを購入する時に金額換算するという、ユニークな取組です。

また、学生時代に社会貢献活動やボランティア活動に参加することは、大変大事なことであり、そのきっかけにもなるであろうと料します。この取組は社会的にも意義があり、またポイントカード活用というアイデアもあって、他の大学等の参考となる優れた取組であると考えます。今後、対象となる活動の範囲、活動内容によってポイント数に格差を設けることの是非などを検討すればさらに良いと考えます。